第6次尾鷲市総合計画 後期基本計画 における施策評価

令和3年3月

目次

1	施策の評価は	こついて	1
(1) (2)			
2	基本目標別語	评価	3
(1)	基本目標1	みんなが共に支え合い暮らせるまち	3
(2)	基本目標 2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち	4
(3)	基本目標3	みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち	5
(4)	基本目標4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち	6
(5)	基本目標 5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち	7
(6)	計画実現のた	こめに	9
3	施策別評価		10
(1)	基本目標1	みんなが共に支え合い暮らせるまち	10
(2)	基本目標 2	みんなが安心して健やかに暮らせるまち	19
(3)	基本目標3	みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち	27
(4)	基本目標4	みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち	32
(5)	基本目標 5	みんながいきいきと快適に暮らせるまち	39
(6)	計画実現のた	こめに	49

1 施策の評価について

(1) 評価の目的

施策の評価は、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画の基本目標・政策ごとに目標指標や 施策の実施内容を評価(チェック)し、今後の方向性(継続、施策の追加等)を展望するこ とにより、第7次尾鷲市総合計画の基本目標と施策体系の策定に反映することを目的に実 施するものです。

(2) 評価の方法

評価は、次のように、基本目標ごとの政策・施策別評価と方向性、施策ごとの取組方針の評価と方向性の2段階で実施します。

ア 基本目標ごとの政策・施策別評価と方向性(基本目標別評価)

基本目標ごとに、政策・施策別評価指標の達成状況については、下記の2段階で評価 します。

区分	評価基準
(i)	達成
	目標値までの進捗率 100%以上
^	未達成
	目標値までの進捗率 100%未満

施策の達成状況については、下記の3段階で評価します。

区分	評価基準	
A	ほぼ達成できた (80%以上)	
В	まあまあ達成できた(50%~80%未満)	
С	あまり達成できなかった (50%未満)	

施策については、これまでの実施内容や成果・課題と、今後の方向性(継続、施策の追加等)について整理します。

イ 施策ごとの取組方針の評価と方向性(施策別評価)

施策ごとの取組方針については、取組の達成状況を下記の3段階で評価します。

区分	評価基準	
A	まぼ達成できた(80%以上)	
В	まあまあ達成できた(50%~80%未満)	
С	あまり達成できなかった (50%未満)	

取組方針ごとに、これまでの実施内容や成果、及び今後の課題と取組の方向性を整理します。

その上で、今後の方向性を次の4段階で示します。

区分	評価基準	
拡充	施策を拡充して継続実施します	
継続	これまでと同様の内容で継続します。	
縮小	施策を縮小して継続実施します。	
廃止	施策を廃止します。	

2 基本目標別評価

(1) 基本目標 1 みんなが共に支え合い暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成3、未達成5であり、全て市民の満足度指標が未達成となっています。施策の達成状況はAが3、Bが5であり、全体的には概ね達成できています。 今後は、市民の満足度が高まるよう、施策を効果的に継続する必要があります。

政策	施策	指標と達成状況		施策の達 成状況
	111 市民参加によるまちづくり	地域活動に参加している割合	0	В
11 助け合	112 情報共有化の推進	情報活用の満足度	\triangleright	A
いによるま	113 市民参加による防災対策	防災・危機管理の満足度	\triangle	В
ちづくりの	114 消防・救急体制の整備	消防・救急体制の満足度	\triangle	В
推進	115 防犯対策の推進	刑法犯認知件数	0	A
	116 交通安全対策の推進	交通事故発生件数(尾鷲警察署 管内)	0	A
12 人が人 として尊重	121 人権尊重社会の実現	人権尊重社会の実現に対する満 足度	Δ	В
される社会 の実現	122 男女共同参画の推進	男女共同参画に対する満足度	\triangle	В

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた(80%以上)B:まあまあ達成できた(50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
111	各地区への情報を共有し、備品等を整備。	自治組織の在り方など、今後他市町の状況
111	担い手不足の解消が最大の課題。	を調査しつつ、検討していく。
110	「広報おわせ」やホームページ、エリアワンセ	正確な情報をよりわかりやすく丁寧に情
112	グ、尾鷲市公式ツイッターなどで情報提供。	報発信し、SNS 等を有効活用していく。
110	公助の取り組みを計画的に実施し、8地域で	大規模災害に対する取り組みを継続し、防
113	実施済みで、今後においても取り組んでいく。	災文化の醸成、被害の軽減に努める。
114	必要なハード整備は計画的に実施。消防団活	計画的に必要なハード整備を実施。消防団
114	動の意義についての啓発は十分でない。	員の確保に向けた取組を継続。
115	祭りや花火などの際に市民による自主的な防	「犯罪の不安を感じることのない安全で
115	犯パトロールが実施できるよう支援。	安心なまち」の達成に向け、継続。
116	交通死亡事故に関しては、平成30年7月から	交通死亡事故ゼロを第1の目標として、施
116	1年以上発生していない。	策を継続して実施。
101	市民に対し、人権の周知啓発に努めている。	ウの英田がもり、妙体1 マウヤ
121	人権問題の相談受け入れ態勢を準備。	一定の効果があり、継続して実施。
100	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画	効果的な啓発方法を検討。
122	セミナーの実施など、県等と連携し普及啓発。	市として男女共同参画を実践。

(2) 基本目標2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成1、未達成6であり、市民の満足度、地域福祉・社会保障に関する指標の目標が未達成でした。施策の達成状況はAが1、Bが6であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善を含めて、効果的に施策を継続する必要があります。

政策	施策		指標と達成状況		施策の達 成状況
21 安心し て生活でき	211	健康づくりの推進	健康づくりの満足度	Δ	В
る保健・医 療の推進	212	医療体制の確保	地域医療の満足度	\triangle	В
22 地域福 祉によるま	221	高齢者保健福祉の推進	高齢者の転出入割合	\triangle	В
ちづくりの 推進	222	障がい者福祉の推進	障がいのある人の地域移行者数 (累計)	Δ	В
00 #33	231	社会保障の確保	特定健康診断受診率※一般会計から国保会計への法定外繰入金	Δ	В
23 安心を 支えるしく みの維持	232	市民相談窓口の確保	市民相談の満足度 ※相談件数	Δ	В
かり飛行	233	生活保障の確保	生活困窮者相談件数 ※生活保護受給世帯数/世帯数	0	A

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた(80%以上)B:まあまあ達成できた(50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
211	健診時の自己負担額の無料化や集団健診の実施、個別通知等による効果的な受診勧奨実施。	受診率向上に向けて、自己負担額の無料 化、集団健診の実施等及び紀北医師会との 連携等を継続。
212	病院経営の改善、24 時間 365 日の救急体制を 堅持。保健指導実施体制を整えた。	病院経営の改善、24 時間 365 日の救急体 制の堅持。保健指導等。
221	介護予防事業を通じて、健康寿命の延伸・予防 意識の向上。地域の担い手不足が課題。	2025 年をめどに、地域包括ケアシステム の実現。2040 年に向けて、介護予防の推 進、地域の担い手の育成。
222	着実に障がい者福祉サービスが向上。	地域生活支援のための拠点づくりが求められている。
231	国保・後期高齢者・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めた。	各種制度の周知、広報活動等により、更な る受診率の向上に努める。
232	弁護士、行政相談員、司法書士への相談の場に より案件解決の一助になっている。	相談の需要が高く、体制の維持は重要である。
233	生活保護制度を適正に運用し、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進する。	「重層的支援体制整備事業」の本市での事 業実施について検討する。

(3) 基本目標3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成1、未達成3であり、農林水産業の指標が未達成となっています。施策の達成状況はBが3、Cが1であり、林業施策が不十分といえます。今後は、施策の改善のほか、新しい生活様式に合わせた施策の推進が必要です。

政策	施策		政策 施策 指標と達成状況		施策の達 成状況
	311	農業・関連産業の振興	耕作放棄地面積	Δ	В
31 活力あ	312	林業・関連産業の振興	施業地面積	\triangle	С
る産業の創造	313	水産業・関連産業の振興	漁業総生産量の三重県に占める 割合	Δ	В
	314	商工観光業の振興	市内事業所への就業者数 ※有効求人倍率	0	В

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた (80%以上) B:まあまあ達成できた (50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
311	農業用水路の改良、保全整備、農道の維持修 繕、農業生産活動の支援、農地、水路や農道等 の保全管理活動を支援。	三木里地区での農業サポート、天満地区や 向井地区の後継者の育成と6次産業化等 を見据えながら必要な支援をしていくこ とで活性化に繋げていく。
312	主伐事業を継続してきたことで、安定的に市 有林材を市場に供給。セリ市への参加業者数 の増に繋がった。	コスト面を鑑み利用間伐を推進していく ことで、市有林材を市場へ供給し、地域経 済の活性化に繋げていく。
313	各種団体との連携し、漁場環境モニタリング、 水産資源保護増大、経営基盤強化等の取組を 推進。気候・社会情勢変動への対応、魚市場の 集約化等が課題。	今後の気候・社会情勢変動に対応するため、各取り組みを継続。
314	尾鷲市の地域資源である「魚」「ヒノキ」や「熊野古道」などの観光資源を活用した事業を進め、地域経済の発展や雇用の場を確保。	本地域の特色を生かしつつ、新しい生活様式に合わせた施策の組み立てや事業推進が必要である。

(4) 基本目標 4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち

各施策の指標達成状況は全ての施策で未達成であり、多様化しているニーズへの対応が不十分なこと等が要因となっています。施策の達成状況はAが1、Bが5であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善、市民ニーズへの対応等により、効果的に施策を継続する必要があります。

政策	施策		指標と達成状況		施策の達 成状況
 41 子ども	411	子育て支援の推進	子どもや子育て支援への満足度	\triangle	В
の健全育成	412	未就学への支援	未就学児支援への満足度	\triangle	В
の推進	413	学校教育の充実	学校に満足している児童・生徒の 割合	Δ	A
42 豊かな	421	生涯教育の推進	生涯学習の満足度	\triangle	В
心を育む人 づくりの推	422	生涯スポーツの推進	市民一人あたりの年間スポーツ施 設利用回数	\triangle	В
進	423	国際交流の推進	多文化交流の参加者数	\triangle	В

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた(80%以上)B:まあまあ達成できた(50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
411	地域と連携した効果的な取り組みができていない。青少年の健全育成や、子どもの安心・安全な居場所作りなど継続して取組。	各種事業の継続と周知の強化及び「子ど も家庭総合支援拠点」を整備。
412	保育園3か園を移転し施設整備を実施。 義務教育への滑らかな接続のため幼少の連 携により就学前教育の充実を図った。	各種事業を継続しながら、多様化する保 育・教育ニーズを捉え、適切に対応。
413	「安心・安全な学校づくり」「教育内容の充実」「教育環境の整備・充実」の3つの柱に沿って重点取組を行った。	3つの柱に沿った現行の取組を継続するとともに、新しい時代を生き抜いていく力を育成する取り組みに着手する。
421	文化や自然などの体験学習や講座を開催。 地域の特色を生かした公民館講座の開催や 図書館では読書推進を図っている。	幅広い市民の学習ニーズに対応するため、社会教育施設の相互連携、地域のニーズを捉えた講座等の企画運営を実施。
422	スポーツ振興、及び健康増進を図った。三重 とこわか国体の開催に向け、体験会等を通 じた普及促進に取組んでいる。	スポーツ関連施設の老朽化への対策が 一層必要である。指導者や総合型地域ス ポーツクラブの育成などの取組。
423	他国の料理教室、ハロウィンナイト等の開 催を通じて、多文化への理解が深まった。	協会の会員数があまり増えない。会員数 の増加や参加しやすいイベント内容を 検討する必要がある。

(5) 基本目標5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち

各施策の指標達成状況は達成 4、未達成 5 であり、森林・鳥獣害、資源・公害、公共交通が未達成ですが、都市づくりに係る施策は達成しています。施策の達成状況は A が 3、 B が 4、 C が 2 であり、基盤整備については概ね達成していますが、自然、生活環境については不十分といえます。今後は、達成状況が十分でない施策の改善を含めて、自然環境の保全、快適な生活環境・基盤整備を効果的に実施する必要があります。

政策		施策	指標と達成状況		施策の達 成状況
	511	森林の公益的機能の保全	管理されている林地面積	\triangle	С
51 自然環 境の保全と	512	鳥獣害対策の推進	鳥獣害による通報件数	\triangle	В
共生の確保	513 自然環境の保全 大気測定局における環境基準 達成率			0	A
52 快適な	521	資源循環型社会の推進	資源化率	\triangle	В
生活環境の 創造	522 良好な生活環境の保全 公害苦情件数		公害苦情件数	\triangle	В
	531	安全・安心な水の確保	上・簡易水道普及率	0	A
53 快適に 生活ができ	532	都市づくりの推進	都市計画マスタープランに基 づく事業実施に向けて協議し た地区件数	0	A
る基盤整備 の推進	533 進	災害に強い都市施設の推	「公共施設の耐震化に関する 取組方針」に基づく耐震化され ていない都市施設	0	В
	534	公共交通の確保	公共交通の満足度	Δ	В

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた(80%以上)B:まあまあ達成できた(50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
511	各種施策を実施したが、大規模な山林事業者 による計画面積が減少し、施業地面積が現状 値を下回った。	森林環境譲与税を活用、森林管理制度を推進し、施業面積の増加を目指す。
512	有害鳥獣の頭数調整の為、サル・イノシシ・シカの捕獲に報奨金制度を設けた。	有害鳥獣による被害軽減対策を講じ、被害 の少ないまちにする。
513	継続的に大気・水質・騒音・振動などの計測を 実施。環境教育や環境美化活動への支援につ いても実施。	地球温暖化の進行や気候変動などの環境 問題が深刻化するなか、今後も継続して本 施策を推進する必要がある。
521	清掃工場一般廃棄物(可燃)施設の維持管理、 資源物の収集、市民への分別意識の啓発活動 を推進した。円滑な可燃ごみ収集を実施。	清掃工場での一般廃棄物(可燃)の適正な 焼却及び施設維持管理、分別に対する市民 意識の向上。広域ごみ処理施設について は、整備を早急に進めていく
522	火葬炉の大規模な改修が必要。折橋墓地移転 の事業に遅れが生じている。し尿処理施設の 適正な運営管理を実施。	火葬炉は大規模改修にも対応。墓地移転を 推進。野焼き禁止の周知。合併処理浄化槽 の普及促進。

施策	主な成果・課題	今後の方向性
E91	「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定して取り	「尾鷲市水道事業経営戦略」の見直し、効
531	組んでいる。	率的な施設設備の更新、水質管理を実施。
	耐用年数が超過している道路等の整備を進め	
532	ている。都市計画道路の新規事業に取り掛か	災害に強い都市基盤整備を推進していく。
	ることが難しい。	
	取組方針の内、短期的に整備すべき施設に関	短期的に整備すべき施設に関して、「公共
533	しては9施設の内7施設が完了した段階であ	施設個別計画」と連携し優先的に耐震化を
333	り、今後優先的に耐震化を図っていく必要が	進めていく。
	ある。	世のてい、
	ふれあいバスは利便性の良いダイヤ・ルート	令和3年度に地域公共交通計画を策定し
534	を目指しており、市の負担が増加していく中	マいく中で、持続可能で効率的で地域の価
554	で、効率的で効果的な公共交通のあり方を構	値を高める交通体系を目指していく。
	築していく必要がある。	他を向める父理学术を目指していく。

(6) 基本目標6 計画実現のために

各施策の指標達成状況は達成が3、未達成が3であり、本計画の施策・行財政改革プランの進捗、広域連携新型については未達成でした。施策の達成状況はAが3、Bが3であり、全体的には概ね達成できています。今後は、達成状況が十分でない施策の改善、広域連携や関係人口の創出などの取組を継続する必要があります。

	施策	指標と達成状況		施策の達 成状況
611	計画的な行政運営	施策の達成状況	Δ	В
612	健全な財政運営	実質公債費比率	0	A
613	行財政改革の推進	行財政改革プランの進捗状況	\triangle	В
614	適正な賦課と公平な税負担	市税収納率(過去5か年平均)	0	A
615	広域・外部連携の推進	連携事業数 ※連携団体数	Δ	В
616	新しいひとの流れの創出	定住移住にかかる行政窓口を活用した定 住移住者数(累計)	0	A

指標の達成状況 ◎:達成(100%以上)、△:未達成(100%未満)

施策の達成状況 A:ほぼ達成できた(80%以上)B:まあまあ達成できた(50%~80%未満)

施策	主な成果・課題	今後の方向性
611	市民に対するアンケート調査、事務事業総 点検及び実施計画により、市民の求める施 策の表面化、事務事業の適正化に繋がった。	取組を継続し、関連個別計画の整合性を 踏まえたうえで、第7次尾鷲市総合計画 を策定する。
612	予算編成においては、特に交付税措置率の 低い市債発行を抑制し、後年度の負担軽減 に努めてきた。	継続して取り組む。
613	進捗が計画より進んでいないまたは検討の 結果断念した施策については、今後の方向 性を改めて考え直す。事務事業の監査によ り業務改善につなげられた。	次期プランを策定し、更なる推進を図る。業務改善への意識向上及び、知識の習得を促し、指導・指示の徹底を図る監査を実施。ペーパーレス化の促進と議会改革。
614	滞納整理の強化に取り組んできた。今後と も現状維持及び向上への取組みを継続す る。	引き続き、法令に基づいた滞納整理を 粛々と実施する。
615	多様な主体及び広域での各種事業を実施 し、連携・協働のまちづくりに寄与。時宜に 応じ、継続的な産官学連携事業を検討。	多様な主体との連携を推進するととも に、広域連携によるスケールメリット、 高効率化を目指し、継続して推進。
616	外部人材を活用した移住に関する施策の推 進。地元高校生に対する地域学習機会の創 出による定住促進。	新しい移住スタイルを考慮し取組を継続。関係人口づくりの推進による新しい 人の流れの創出。

3 施策別評価

(1) 基本目標 1 みんなが共に支え合い暮らせるまち

■基本事	項								課名 市民サービス課・政策!		市民サービス課・政策調整課	
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上)					※方向性 【A】拡充			
				まあ達成り達成で				【B】継続 【C】縮小				
施策	111 市民参加によるまちづくり								【D】廃止			
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
	市民と行政	地域課題を解決するため、共に話し合い、活動しているまち	地域活動に参加している割合	49.4%	35.40%	37.80%	34.80%	42.20%	41.4%			
		これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の方	5向性(継	続、施策	の追加等	F)			
0	コミュニティ助成事業を活用し、各地区への情報を共有し、備品等整備を図ることができた。自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にある。高齢化が顕著に表れており、どう担い手不足を解消していくかが最大の課題となっている。				会と、 今後の方向性(継続、施策の追加等) 自治組織の在り方や地域おこし協力隊の登用による地域活動の活性化など、今後他町の状況を調査しつつ、検討していく。					が地域活動の活性化など、今後他市		

■主	な取	組方針の評価と方向性					
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	がーな	は地域に愛着と誇りを持ちながら、住民 体となったまちづくりを進めるため、地域 と、その企画・運営に参加します。【重	重点	コミュニティーセンターの講座や教室へ地域住民の 方々に参加していただき、また、地域のサークル活動 に施設を利用していただくなど、住民が集う参加の機 会が提供でき、住民主体によるさまざまな活動が行わ れた。	В	引き続き、講座、教室、サークル活動への協力を続けて行くものの、人口の減少や高齢化などにより、コミュニティーセンター利用者が減少していくことが危惧される。	継続
2	の意識	地域活動を担う人づくりに向けて、市民 歳を高めるとともに、地域づくりなどに携 人材の育成に努めます。【重点】	重点	市民と連携した地域課題の解決に向け、地域おこし協力隊を導入し、地域協力活動を進めることにより、 地域づくりに携わる人材育成を図っている。	В	各地区における高齢化が進み、地域活動の減退が 見込まれることから、地域おこし協力隊を中心とした 地域に携わる人材の発掘・育成及び、任期終了後の 地域のニーズに合わせた起業形態を模索し、地域活 動の活性化を図る。	拡充
3		自治会や地区会等の各種団体が主体 舌動するための支援や情報提供を行い		コミュニティ助成事業を活用し、各地区への情報を共有し、備品等整備を図ることができた。自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にある。高齢化が顕著に表れており、どう担い手不足を解消していくかが最大の課題となっている。	В	自治組織の在り方など、今後他市町の状況を調査 しつつ、検討していく。	継続
4		集落支援員制度については、地区から要望のあった 4地区(九鬼・三木浦・・三木里・梶賀)において、アンケート調査を行い、それぞれに課題抽出が行われた。 住民との協議や実践において、それぞれの課題解 決に向けた取り組みを実施し、九鬼地区については、 移動支援に係る地域住民の体制が整った。		В	各地区において、移動支援・独居世帯の見守り等 に係る地域住民の体制作りに取り組んでおり、集落 支援員が退任した後の団体の設立に向けて、地域住 民と協議を継続していく。	継続	
\$	値を創取り組	市内の地域間の連携により、新たな価 削造し、助け合い・支え合う持続可能な 困みを検討し、ネットワークの構築などを します。【戦略】	戦略	南輪内(古江・賀田・曽根・梶賀)においては、輪内の 輪を開催し、4地区合同のコミュニティーセンター自主 事業を開催。また、みそづくりなど地区の伝統的な事 業は、他の地区からの希望者を募り実施している。	В	今後も継続して実施していき、各地域の連携を図る 一助になればと思います。	継続
6	資源を	地域おこし協力隊の活動を含め、地域 を活用するコミュニティビジネス※の支 図ります。【戦略】	戦略	地域づくりにかかわる人材が不足しているなかで、 地域課題の解決や地域資源を活用したコミュティービ ジネスに対し、外部人材として地域おこし協力隊の導 入を進めた。	В	地域力の維持・強化を進めていくためには、外部人材を登用していくことは今後とも必要であり、外部人材と地域とのマッチングに課題があるものの、今後も積極的に人材の登用を進めていく。	拡充
	No			事業名			
関連	1	自治会・地区会支援事業 (一般事務経費、コミュニティセンター管理	里·活動経	費、集落支援員事業、集会所関係経費)			
事	2	社会福祉一般総務費					
業	3	戦没者追悼式費					
	4	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金					
	5	地域おこし協力隊事業					

■基	本事	項								課	名	政策調整課・総務課・議会事務局		
基本目	目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる			※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上)				※方向性 【A】拡充				
政策	策	11	助け合いによるまちづくりの推進		【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					【B】継続 【C】縮小				
施領	策	112	112 情報共有化の推進								【D】廃止			
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因		
施策の		市民	市の情報が的確に提供され、市民と行政が情報を共有しているまち	情報活用の満足度	3.02	2.95	3.02	2.97	3	3.2	ら、広報担	和機会の不足が懸念されることか 担当課のみならず、全庁的な広報 性化が必要である。		
			これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	()				
施策の		尾鷲市の情報を「広報おわせ」やホームページ、エリアワンセグ、尾鷲市公式ツイッターなどあらゆる手法で市内外の皆さんに情報提供を行うことができた。				本版 大況 今後の方向性(継続、施策の追加等) 今後も、正確な情報をよりわかりやすく丁寧に情報発信していくように努める。また、情報周知機会創出のため、SNS等を有効活用した全庁的な情報発信を行う								

■主	な取	X組方針の評価と方向性										
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性					
1	ンセ	「広報おわせ」やホームページ、エリアワ グなどを通じ、 市民が求める情報を分か すく、効率的、効果的に提供します。		市の情報を市内外の方々に、「広報おわせ」やエリアワンセグ放送、ホームページ、尾鷲市公式ツイッターなどでわかりやすく提供した。また、議会での審議内容をホームページ等で市民へ提供することで情報共有を図り、市民の市政への関心につなげた。	Α	引き続き、市の情報を市内外の方々に、「広報おわせ」やエリアワンセグ放送、ホームページ、尾鷲市公式ツイッターなどでわかりやすく提供していく。また、議会での審議内容を市民へ的確に提供することで情報共有を図り、市民の市政への参加につなげていく。	拡充					
2		市民による地域コミュニティ活動につい 情報を発信します。【重点】【戦略】	重点·戦 略	SNSを中心とした記事投稿、定住移住フェアへの参加、ふるさと納税寄附者拡大等、情報発信に努めた。	Α	引き続きこの地域の情報発信行い、おわせファン及 び関係人口づくりを推進していく。	拡充					
3	「ホー	懇談会をはじめ、「市長への手紙」や ームページでの意見募集」を活用し、市民 双方向のやりとりを行う機会を充実する しに、その手段の周知に努めます。		毎年「広報おわせ12月号」で市長への手紙を実施し、市民の方から尾鷲市への意見、要望の聞きとりをしている。	Α	引き続き、市長への手紙は実施し、市民の方の声を市政の政策に参考にしていきたい。	継続					
4	加し、	は懇談会等の広聴の機会に積極的に参 、市の情報を得るとともに、自分の意見 に伝えることでまちづくりに参加します。		議会の審議内容をエリアワンセグ、インターネット放送により市民に提供し、市民の議会への関心を高めた。		機器がかなり古く機器更新が課題であるが引き続き、議会の審議内容をエリアワンセグ、インターネット放送により市民に提供し、市民の議会への関心を高めていく。	継続					
\$		統計情報を把握し、市民に情報提供を ます。		毎年「尾鷲市統計書」を作成し、ホームページに掲載 するなど、市民の方に情報提供している。		引き続き、「尾鷲市統計書」を作成し、ホームページ に掲載するなど、市民の方への情報提供に努める。	継続					
6	市は	市の情報を適切に管理します。		尾鷲市個人情報保護条例に基づき市民の個人情報 を適切に管理すると共に、尾鷲市情報公開条例に基 づき開示請求された行政情報を個人情報などの非開 示すべき部分を振り分けて可能な限り開示し、市民に 理解される行政運営に努めた。	В	引き続き個人情報の保護に努めるため適切に管理 すると共に、市民に信頼されるよう透明性の高い行 政運営を推進するため、情報公開制度による行政情 報を個人情報などの非開示すべき部分を振り分けな がら可能な限り開示していく。	継続					
	No			事業名								
	1	指定統計調査事業										
関連	2	一般統計事務経費										
事	3	広報等発行事業										
業	4	会議録作成事業	-									
	5	議会中継事業										
	6	情報公開事業										

	■基本事	項								課名		防災危機管理課		
	基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成 ¹ 【A】ほぼ	『成状況 ほぼ達成できた(80%以上)					※方向性 【A】拡充			
	政策	11	助け合いによるまちづくりの推進		【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					【B】継続 【C】縮小				
	施策	113	13 市民参加による防災対策								[D]廃止			
於		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因		
	施策の目標		防災体制づくりに自立的・持続的に 取り組んでいる、安全で安心なまち	防災・危機管理の満足度	2.75	2.87	2.93	2.98	2.77	3	公助の取	主体的に行う防災体制づくりに係る り組みを計画的に実施しており、 の半ばの時期であることが主要因		
			これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	F)				
		本民が主体的に行う防災体制づくりに係る公助の取り組みについて、平成2 2年度から計画的に実施し、8地域で実施済みで、今後においても継続した取り組みが必要である。										継続実施し、被害の軽減に努め、 地震の教訓を風化させないようにす		

■主	な取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は市民と共に災害時に備えた津波避難施 設の整備、避難所の確保や公的備蓄を、協 臓対話を重ねながら、計画的に実施します。 【戦略】	戦略	津波避難施設の整備では、桜茶屋避難広場や中村山の避難路整備、曽根地区の避難場所整備を実施、また、第3保育園・第4保育園や矢浜保育園への公的備蓄を充実させた。	Α	津波避難施設等のうち、大規模なハード整備は、一 定程度推進することができた。 引き続き、市民と対話を重ねながら計画的に事業を 推進する必要がある。	継続
2	市は災害時における避難行動計画を策定 し、災害時要支援者の支援体制を確立しま す。【戦略】	戦略	土砂災害警戒区域内にある社会福祉施設・学校等 の要配慮者利用施設を地域防災計画に定め、避難確 保計画の作成支援を実施し、すべての施設において 計画を策定した。	Α	新たに建設された施設への、適切な指導が必要で ある。	縮小
3	市民は避難経路の確認や備蓄品の確保、及び災害時要支援者の支援体制を表実するなび災害に備えた対策を地域ぐるみの住民主導で行います。[重点][戦略]	重点-戦 略	ハザードマップ等を参考に、地域の実情に即した減 災対策は何かを地域住民自ら検討・協議し、地域の 避難路や備蓄を充実させた。	В	津波からの避難のために必要な避難経路の修繕固所は多数存在することから、継続した整備の推進が必要である。	継続
4	市は防災行政無線のデジタル化などにより、 正確な防災情報を迅速に伝えられる伝達手 段を確保します。【戦略】	戦略	平成30年度に市防災行政無線デジタル化基本設計、令和元年度上期に詳細設計を実施、令和元年度下期から令和2年度にかけて本体整備工事を実施し、防災情報伝達手段を確保できた。	Α	防災情報を迅速に伝えることができるよう防災行政 無線やエリアワンセグシステムの適切な維持管理が 必要である。	縮小
\$	市は防災意識を高揚し、災害に備えることが 当たり前、という文化を確成するとともに、市 民が主体となって取り組む自主防災活動を 促進する啓発活動を行います。【重点】	重点	地域の実情に即した防災対策は何かを地域住民自 ら検討・協議し、市の補助金も活用しながら防災資機 材等を充実したことである。	В	住民主導型避難体制確立事業や避難所運営マニュアル作成業務の計画的な継続実施が必要である。	拡充
6	市民は市民相互による協力体制の構築な ど、自主防災活動に積極的に取り組み、「自 助」「共助」を基本とした地域の防災力を高め ます。【重点】	重点	自主防災会連絡協議会において相互に情報共有しながら、地域の実情に即した防災対策は何かを地域 住民自ら検討・協議し、市の補助金も活用しながら防 災資機材や備蓄品の充実を行い、地域の防災力を向 上させた。	В	東日本大震災や昭和東南海地震・津波の教訓を風 化させないよう自主防災活動に取り組み、市民相互 の協力体制による地域防災力の維持・向上が必要で ある。	拡充
Ø	市は地域における防災活動を牽引する防災 リーダーや防災ポランティアなどの人材を育 成します。【重点】	重点	自主防災会への防災講和や学校教育における津波 災害に対する率先避難者の重要性の周知、また、防 災リーダー研修や防災コーディネーター養成講座への 参加を促すことによる、防災リーダーや防災ボランティ アなどの人材育成の促進を図った。	В	地震津波からの被害軽減のために、より多くの市民 が防災リーダーとしての意識を持つことが必要であ る。	継続
8	市は事前復興計画の策定に向けた取り組み を行います。【戦略】	戦略	取り組みの結果、地域防災計画の地震・津波対策 編に記されている復旧・復興計画に基づいた復興計 画への記載事項や内容は、市町が復興計画を策定す るための指針である「三重県復興指針」を活用するこ ととした。	Α	大規模災害発生時には、復興法に基づき本市復興 計画の速やかな策定が必要である。	廃止
	No		事業名			
関	1 防災訓練経費					
連 事	2 自主防災組織整備事業					
業	3 防災危機管理課維持管理経費					
	4 防災対策費					
	5 防災行政無線デジタル化事業					

■基本事	項								課	名	防災危機管理課		
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 《A】拡充				
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進			まあ達成 り達成で					Ī I	B】継続 C】縮小		
施策	114	消防・救急体制の整備									D 】 廃止		
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因		
施策の目標	市民	災害、救急時に安全で安心な対応 ができているまち	消防・救急体制の満足度	3.03	3.05	3.1	2.98	3.11		員数の減 動の意義	トや少子高齢化も相まって消防団 少傾向が続いているが、消防団活 についての啓発が十分でないこと 一つである。		
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	≨)				
施策の評価		-ド整備を計画的に進め、また消防団 ものの、十分ではないところが課題の		В					に実施するとともに、消防団員の確保に向けた消防 なり組みが必要である。				

■主	な取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
	市は多様化する消防・教急需要に対応できる 消防・教急体制を確保します。		地域の実情に即した形で消防団活動用の消防車両 等を整備し、消防団の活動体制を確保した。	Α	今後においても、消防力を確保し続けるために、計 画的な車両等の更新が必要である。	継続
2	市は消防団の意義についての啓発や、子どもの関心を高めるなどの長期的な取り組みにより、安定的に消防団員を確保するとともに、 団員の技術向上を図ります。【重点】	重点	ちびっこ防災フェアなど様々な場面で消防団活動への関心を高める活動を実施し消防団員の確保に努め、また団員の技術向上のために日々訓練を重ね操法大会へ出場していることである。	В	消防団員の確保に向けた取り組みや、団員の技術 向上のために訓練の継続が必要である。	継続
	市民は消防団活動に参加するとともに、消防 団の体制づくりに努めます。		消防団員が地域のリーダーとなり市民が参加する形で実践的な防災訓練を実施するなど、市民と消防団員が一体となって地域の防災力向上を目指しているが、消防団の担い手が減少傾向となっている。	D	市民と消防団が協力し合い地域の防災力を向上を 目指すことが必要である。	継続
	市は火災予防に向けた周知・啓発や、事業 所等の適切な指導、消火訓練等を行います。		火災予防運動週間に重点的に火災予防に向けた啓 発活動を実施するとともに、自主防災会や企業からの 依頼に応じて火災予防の啓発や消火訓練の指導を行 い、防災意識の維持・向上が図れている。	В	市民の防災意識の低下を防ぐため、火災予防の啓 発や消火訓練等の継続が必要である。	継続
	市民は消防・教急に関する知識を深め、適切 な通報・要請を行います。		防災講話の中で、消防署への円滑かつ速やかな通報の仕方についての周知を行った。	Α	救急・救助要請は、速やかに行われる必要があることから、継続した周知に努める。	継続
	市は応急手当の方法等の講習を開催しま す。		救急法の講習を消防署で開催するとともに、自主防 災会や学校に出向いて講習を実施している。	Α	救急対応は、そばにいる人が即応できるよう講習の 継続が必要である。	継続
	No		事業名			
関 連	1 常備消防費					
事	2 消防団員活動費					
業	3 非常備消防一般事務費					
	4 水防事業					

■基本事	項								課	名	防災危機管理課・市民サービス課		
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充				
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進			まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小		
施策	115	防犯対策の推進								【D】廃止			
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因		
施策の目標	市民	犯罪の不安を感じることのない安全 で安心なまち	刑法犯認知件数	272件	102件	95	61	60	95件				
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	≨)				
施策の評価		などにおいて市民による自主的な防なでいる。 うづくりに寄与している。	Pパトロールを実施し、安全		「犯罪の不安を感じることのない安全で安心なまち」の達成に向け、継続した取り 必要である。					D達成に向け、継続した取り組みが			

<u> </u>	<u>: 仏印</u>	<u>収組方針の評価と方向性</u>				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
•	D-/	各関係機関との連携による防犯パトルを行うとともに、市民による自主的なに対する支援を行います。	祭りや花火などにおいて、市民による自主的な防犯 パトロールが円滑かつ効果的に実施されたことにより、犯罪認知件数は減少傾向となっている。	Α	「犯罪の不安を感じることのない安全で安心なまち」 の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
2		はあいさつ運動を行うなど地域内の絆を 、犯罪を未然に防止するまちづくりを行 す。	通学時等、市民による犯罪を未然に防止する声かけ 運動が効果的に実施されたことにより、犯罪認知件数 は減少傾向となっている。		「犯罪の不安を感じることのない安全で安心なまち」 の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
3	努め	市民ニーズに合わせた防犯灯の整備に 、犯罪を未然に防止する環境を整備しま 戦略]	各地区から設置要望があるが、尾鷲市防犯灯新設 及び移管に関する要綱の基準に基づいて適切に判断 しており、修繕については、速やかに対応している。	В	防犯灯の新設に関しては、市内のほとんどの箇所で、要綱による設置基準が満たされているため、今後は補修などの維持管理を中心とし、移設などの地区要望に対応していく必要がある。	継続
4		市民の防犯意識の高揚を図るため、啓動を行うとともに、防犯委員の確保に努す。	尾鷲市防犯委員会活動に係る効果的な支援が行われ、犯罪認知件数は減少傾向となっている。		「犯罪の不安を感じることのない安全で安心なまち」 の達成に向け、継続した取り組みが必要である。	継続
関連	No		事業名			
事	1	総務管理費負担金				
業	2	防犯灯整備事業				

■基本事	項								課	名	市民サービス課	
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる	まち	※達成* 【A】ほほ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充			
政策	11	助け合いによるまちづくりの推進		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(5)	0%~809				【B】継続 【C】縮小	
施策	116	交通安全対策の推進									【D】廃止	
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民	交通安全意識が高まり、交通事故 に遭わない、交通事故が起きないま ち	交通事故発生件数(尾鷲 警察署管内)	905件	742件	700件	659件	684件	710件			
		これまでの実施内容や成果・課題			今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)			
施策の評価	画 関係機関や市民の方の協力等により、交通死亡事故に関しては、平成30年 7月から1年以上発生していない。				ス っなの方向は、総称、心泉の追加等) 今後においても、交通死亡事故ゼロを第1の目標として、施策を継続して実施していく					て、施策を継続して実施していく。		

■主	こな取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は、通学路の安全を確保するため、関係機関と連携して合同点検を実施し、通学路の安全性の向上を図ります。		合同点検を実施することにより、尾鷲市内の通学路の問題点・改善点を洗い出し、通学路における安全性の確保を警察等関係機関の協力・連携により実施している。	В	今後においても、継続して行い、通学路の安全確保 に努める。	継続
2	市民は個人や地域において自主的な交通安 全啓発活動、自衛的な交通安全活動を行い ます。		交通安全協会に所属している方や各学校のPTA等の協力により、街頭啓発等を実施している。	В	以後も継続して、街頭啓発を行い、また、市民に呼びかけて、交通安全活動への参加をしてもらい、交通安全意識を常に持ってもらえるように啓発していく。	継続
3	市は交通安全のために、危険度の高い箇所 から道路環境整備を行い、交通事故が起き ないまちをめざします。【戦略】	戦略	現在、合同点検による改修場所を選定し、通学路を 優先して危険個所の整備を実施している。		道路環境の整備については、市民が安心して暮らせるまちづくりには不可欠なものである為、今後についてはも継続して実施していく。	継続
4	市は尾鷲警察署、交通安全協会等の協力の もと、子どもや高齢者に重点を置いた啓発活 動を充実させ、交通安全意識の高揚を図りま す。		子どもへの啓発活動は、学校で実施している交通安全教室への参加協力により行っており、また高齢者に関しては、シルバーフェスタへの参加協力により実施している。	В	今後においても、関係機関との協力のもと、交通安 全意識の向上を目指していく。	継続
5	市は、高齢者が、ハンドル操作やプレーキ操作の遅れなどにより事故を起こさないように、 交通安全購留や実技研修、運転適性検査な どを活用した運転能力等、平の等への積極的 な参加の啓発を図ります。		高齢者に対する啓発については、老人クラブに協力 していただき、チラン等を配布していただくことにより、 啓発を行っている。	В	現在、全国的に高齢者の交通事故が増加しつつあり、尾鷲市においても高齢化が顕著となっている。 も、尾鷲市においても高齢化が顕著となっている。 幸いにして、アクセルとブレーキの踏み間違いなど による高齢者の交通事故は起こっていないが、発生 する可能性は高まっており、今後はより一層の啓発を 実施していく。	継続
関連	No		事業名			
事業	1 交通安全啓発事業					
未	2 交通安全施設整備事業					

■基本事	項								課	名	市民サービス課・福祉保健課	
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充			
政策	12	人が人として尊重される社会の写			まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小	
施策	121	人権尊重社会の実現									【D】廃止	
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民	一人ひとりが互いの人権を尊重し合 うまち	人権尊重社会の実現に対 する満足度	2.9	2.89	2.94	2.91	2.9		感じるも	重の意識については、当たり前に のであるため、その満足度につい て認識するのが困難ではないかと	
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	})			
	市民に対し、広報やホームページ、講演会や学校等への訪問を通じて、人権の周知啓発に努めている。また、人権問題への対応についても、相談受け入れ態勢を準備するなどの対応を図っており、一定の効果があった。				これま ⁻ いく。	で行ってき	た実施に	内容に一	定の効果	があるも	のと考えており、継続して実施して	

	な取組万針の評価と万同性	1		1	
	方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は社会の変化により多様化する人権問題 に関する講演会や広報誌の発行などを行い ます。	広報おわせ・ホームページを利用し、人権についての周知啓発に努めるとともに、庁内の窓口に人権に関する発行物を置き、市民に供用している。また、熊野人権啓発活動地域ネットワーク協議会及び人権擁護委員とともに、市民向けの人権イベントや研修会を実施している。令和2年度中に人権講演会を実施する予定であったが、コロナ禍のため、人権啓発CMをメディアで放送する予定である。		これまでの実施内容に一定の効果があるものと考えており、継続して実施していく。 新しい人権問題としてネットを通じた人権侵害やコロナ網の人権侵害に関する問題についても、人権擁護委員や関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があるが、新しい生活様式に対応した形で啓発活動を実施する。	継続
Q	市民は家庭や地域において人権問題に対す る意識高揚を図ります。	人権問題については、年8回の人権相談を行っている。また、人権擁護委員らとともに、学校や障がい者施設、高齢者施設を訪問し、絵本や紙芝居等で人権を啓発した。また、人権週間中には尾鷲地区を広報車で巡回し、街頭にて啓発活動も実施した。人権問題については、幸いにして大きな問題は起きておらず一定の成果があるものと感じている。	В	これまで行ってきた実施内容に一定の効果がある ものと考えており、継続して実施していく。	継続
3	市は「障害者差別解消法」などの周知を図る とともに、差別や人権侵害にかかる相談窓口 の利用促進を図り、人権問題の解決につな げます。	地域における障がいを理由とする差別の解消及び 合理的配慮の推進を図るため、広報紙、ホームペー ジ等を通じて、市民への啓発を行った。	Α	障がい者の差別につながる用語や表現の撤廃に向け、啓発活動を推進する。 また、障がい者に対する誤解や偏見を取り除くため、個人だけでなく企業や団体等に対して、あらゆる媒体を活用した正しい知識や情報の普及を進める。	継続
関連	No	事業名			
事業	1 人権啓発推進事業				
K	2 隣保館運営事業				

■基本事	項								課	名	政策調整課	
基本目標	1	みんなが共に支え合い暮らせる		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充			
政策	12	人が人として尊重される社会の写			まあ達成 り達成で				【B】継続 【C】縮小			
施策	122	男女共同参画の推進							【D】廃止			
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民	性別にとらわれず、それぞれのライ フスタイルや価値観を尊重し合うま ち	男女共同参画に対する満足度	2.9	2.9	2.97	2.89	2.92	3.2		法のマンネリ化、市民の興味がわ 頂域と思われる。	
	これまでの実施内容や成果・課題				今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	})			
施策の評価	せへの男女	直携映画祭や尾鷲高校男女共同参画 共同参画意識啓発記事の掲載など、り いて、継続的に普及啓発を行った。										

<u> </u>	<u> な取組方針の評価と方向性</u>				
	方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
•	市は男女共同参画に向けての意識づくりの推進を図ります。	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施、広報おわせへの男女共同参画意識啓発記事の掲載など、県等と連携しながら男女共同参画について、継続的に普及啓発を行った。	В	今後も継続して実施していく。 また、令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
2	市は男女が互いに認め合う社会環境づくりの 推進を図ります。	三重県内連携映画祭や尾鷲高校男女共同参画セミナーの実施、広報おわせへの男女共同参画意識啓発記事の掲載など、県等と連携しながら男女共同参画について、継続的に普及啓発を行った。	В	今後も継続して実施していく。 また、令和3年度に次期男女共同参画推進基本計 画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
	市民は男女共同参画に対する意識高揚を図るとともに、男女共同参画を実践していきます。	市民に対しては、上記のとおり各種啓発事業を実施してきた。 男女共同参画の実践について、委員会等の女性の 比率は上昇してきてはいるが、現在数値目標を定め いていない状況である。	В	令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
4	市は男女の仕事と生活の調和に向けた取り組みを行います。	特に尾鷲高校の生徒に対して、将来就きたい仕事 ややりたいことについて、ジェンダーにとらわれないこ と、また仕事と私生活とのバランスも重要であることを 踏まえて、男女共同参画のセミナーを実施している。 実施後のアンケート結果も前向きなものが多いこと から、将来を考え始める高校生に対して有意義なセミ ナーとなっているものと思われる。	В	今後も継続して実施していく。	継続
6	市は各種審議会等への女性委員の任用、市 役所内の女性管理者の登用など、率先して 男女共同参画に取り組みます。	市として各種審議会等への女性委員の任用、市役 所内の女性管理者の登用に関する数値目標を定めて いない状況である。	С	令和3年度に次期男女共同参画推進基本計画を策定していく中で、今後の方向性を固めていく。	継続
関連	No	事業名			
事業	1 男女共同参画推進事業				
~~					

(2) 基本目標2 みんなが安心して健やかに暮らせるまち

■基本事	項								10	名	市民サービス課・福祉保健課	
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせ	:るまち	※達成状況 【A】ほぼ達	元 成できた(8)	0%以上)					※方向性 【A】拡充	
政策	21	安心して生活できる保健・医療の	推進	【B】まあま	あ達成できた 達成できなか	E(50%~80					[B]継続 [C]縮小	
施策	211	健康づくりの推進								[D]廃止		
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民	「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、生涯を通じて健康づくり、 健康増進に取り組むまち	健康づくりの満足度	2.79	2.88	2.94	2.93	2.95	3	定期的な 足	健診受診(年1回)の必要性についての周知不	
		これまでの実施内容や成	果·課題	達成状況	今後の方向	1性(継続、)	施策の追加	等)				
	特に、市国 集団健診の 会との連携	/後期高齢者の保健事業として、健診事 保においては、受診事向上のために、 実施、個別通知などによる効果的な受 昇にも努めてきた結果、受診率は年々、 更なる健診受診の必要性の普及啓発	健診時の自己負担額の無料化や 診勧奨などに取り組み、紀北医師 上昇傾向にあるが、県平均には及	В	健診時の 紀北医師会						、個別通知などによる効果的な受診勧奨及び	

		An-LAI - Errer I -L-L-14											
主主	な取	<u>組方針の評価と方向性</u>		これまでの実施内容や成果	NA -6 -15 VIII	今後の課題と新たな取組の方向性	+44						
•		方針 は「自分の健康は自分で守る」という意 寺って健康づくりに取り組みます。		市国保及び後期高齢者の保健事業として実施されている健診事業を実施。7月から11月においては、各医療機関や集団健診会場で、また、1月から31代金温金曜日のみ)においては、尾諸総合病院で车1回、特定健診を実施した。また、個別通知や電話、自宅訪問等により受診動速を実施した。市民自らが健康状態を把握し、見直すために、健康診査及び健康機器を活用した健康チェッグ等を実施し、その結果に基づき、運動、栄養、休養における生活習慣を改善するために、健康受整、個別の保健指導、健康HappyDay等のイベントを実施し実技指導及び情報提供をした。生活習慣の改善を維持するため、仲間づくり、ポイント制の導入を実施した。	達成状況 B	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけることが 課題である。引き続き受診動更に努め、更なる受診率の向上を図る。 運動習慣を身につけたいと思っている人は増加しているが、運動習慣がある人の割合は減少しており、運動習慣を身につけるための環境整備が必要である。 また、塩分摂取についても減少傾向にあるが、醤油かけ行動等摂取量が多いため、正しい食習慣が実施できる環境整備と周知に努める。	継続						
2	検診	告い世代からの健康診断や歯周疾患 など、ライフステージに応じた健康づくり 優と普及啓発を行います。		20歳以上を対象に、胃・肺・乳・子宮・大腸がん検診、39歳以下の健康づくり健診、40歳以上を対象に肝炎ウイルス検診、40・50・60・70歳を対象とした歯間病検診を実施している。また、それぞれのライフステージの応じた周知方法及び受診しやすい体制として託児の実施、あるいは健診後の健康教室により健康づくりの支援及び、生活改善の必要性の周知を行った。	С	各種検診は実施しているが、受診率は依然として低く、県平均を大き〈下回っており、関連疾患の国保医療費は増加傾向にある。そのため、引き続き検診(健診)の必要性の周知及び受けやすい体制の整備が必要である。	継続						
3	市は ! 率の!	関係機関と連携して、市民の 健診受診 向上に努めます。		紀北医師会と連携を図り、医師の理解を得ながら受診率の向上に 努めた。その結果、平成27年度以降の受診率は年々上昇している。 医師会、薬剤師会あるいは自治会連合会、老人クラブ連合会、婦 人の会等、組織団体及び健康づくり推進員と連携した尾鷲健康増進 の会(通称おわせHAPPY)による取り組みに加えて、企業等に協力 を得て、検診(健診)の周知を行った。	В	引き続き、紀北医師会と連携を図り、医師の理解及び協力を得なが ら受診率の向上に努める。 各種検診は実施しているが、受診率は依然として低く、県平均を大き〈下回っており、関連疾患の国保医療費は増加傾向にある。そのため、引き続き検診(健診)の必要性の周知及び受けやすい体制の整備が必要である。	継続						
®	康ウス 「食」(生活で	関係機関と連携して、地域を活用した機 サーキングなどの運動と、健康弁当など こよる機能づくりに取り組むとともに、食 吹着による生活習慣改善指導を充実し 【重点】【戦略】	重点*戦略	ウォーキングサポーターが中心となり、区長会等と連携し、尾鷲市 健康ウォーキングマップを活用したウォーキングデー及び、サポーター自主活動による町中ウォーキングを実施している。 調理師会、親光物産協会等の協力を得て、減塩・野菜摂取量増加 を主眼とした健康弁当を開発し、H30年9月から、尾管イタダキ市等 での販売を開始し、さらに家庭に取り入れるために健康弁当のレシビ を活用した健康教室を実施した。	В	20~40歳代は、運動習慣、食生活の課題が明確になっており、糖 尿病・高血圧・脂質異常症における国保受診率は、40歳代から増加 傾向にある。 そのため、年代層により発症予防及び、発病後の重症化予防を主 たる目的とし、運動、食習慣の改善におけて、環境づくりや、ウォーキ ングや料理方法など具体的な取り組みを示した支援を進める。	継続						
6		関係機関と連携して、心の健康(メンタ ルス) 相談体制の充実を図ります。		毎年2回、自殺予防キャンペーンを中心に、関係機関と連携した相談窓口の周知等にを実施している。 本地域は、自殺率が県下において高く平成30年度自殺対策計画を策定し、メシルヘルスと共に、各課及び関係機関と連携し、地域で支え合う取り組みを開始した。 また職員に対し、自殺対策における人材育成としてゲートキーバー養成講座を実施している。	В	女性のうつリスクや、若い世代の職場におけるストレス等が課題であり、相談機関の周知や、ストレス、うつ病についての正しい理解をは比めとする啓発は継続して重要である。 自殺対策としては、人材育成及び地域で支えるネットワークの強化が重要である。	継続						
6	市はは接種が	感染症などのまん延予防のため、予防 や知識の普及啓発を行います。		予防接種法における定期予防接種に加え、市民の健康を守り経済 的負担を軽減するため、ロタウイルスワクチン、水痘、おたふくかぜ、 MRワクチンの任意予防接種を無料にて実施した。また、A類の定期 予防接種に関する接種制度及び日類の定期接種及び任意予防接種 の希望者が接種できるよう個別通知、広報誌等による周知を実施した。 しかしながら、一部の定期予防接種において接種率が低いものが あった。	В	定期予防接種及び任意接種を継続的に実施することにより、接種 率の向上をめざす。	継続						
Ø	市は红組みで	生活習慣病や感染症の予防対策に取り ます。		糖尿病のハイリスク者及び重症化予防対象者に対して、個別通知により、医療機関を受診することを勧奨した。 第1次及び第2次健康増進計画の策定及び推進し、生活習慣病予防及び重症化予防を実施した。 新型インルエンザ等特別措置法に基づき、物資の備蓄及び訓練の実施を行った。 新型コンナウイルス感染症の感染拡大防止のため周知、手指消毒液・マスクを公共機関へ設置をした。	В	尾鷲市健康増進計画の推進の継続し、引き続き受診勧奨を実施する。 新型コロナウイルス感染症における予防対策の継続し国の方針に 従い予防接種体制を整え、新型インフルエンザ等に備えた体制整備 をおこなう。	継続						
	No			事業名									
	1	国民健康保険事業											
関	2	後期高齢者医療保険事業											
連	3	健康増進事業											
事 業	5	メンタルヘルス事業 歯科保健事業											
	6	健康ハッピーデー事業											
	7	予防接種事業											
	8	感染症予防対策事業											

尾鷲市総合計画 施策評価・動向調査シート

■基本事	項								課	名	尾鷲総合病院・福祉保険課
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮ら		※達成り 【A】ほぼ	犬況 達成でき	<i>†</i> =(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	21	安心して生活できる保健・医療の			まあ達成り達成で						【B】継続 【C】縮小
施策	212	医療体制の確保									【D】廃止
	対象 5年後の目指す姿 指標				H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	市民	必要な時に適切な医療が受けられ るまち	地域医療の満足度	2.25	2.49	2.54	2.4	2.45			看護師不足が要因で地域住民が望 ☆全な医療の提供が満たしていな
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の方	方向性(組	続、施策	の追加等)		
施策の評価	変更等で、症 現在は、医 が、今後は、 ている。 また、適切	Nら地域包括ケア病棟への転換、出来 S院経営の改善を図っている。 師、看護師不足の中24時間365日 人口減少の中、病院経営の維持、教 な受診と治療の継続に係る周知、相談 化予防のための保健指導実施体制を	の救急体制を堅持している 急体制の堅持が課題となっ 炎を実施するとともに、糖尿	В	化」「再線 時間36	量、ネット「 5日の救力 唐尿病腎	フーク化」 急体制の 症重症化	「経営形 堅持を図 予防のた	態の見直 って行く。	し」の視点	えた役割の明確化」「経営の効率 点を踏まえて、病院経営の改善、24 テうとともに、未受診者や治療中段

	な取組方針の評価と方向性					:
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は地域の医療需要に応じた医療供給体制の構築をめざすとともに、地域における医療・介護の関係機関が連携した、包括的かつ継続的な在宅医療・介護が提供できる医療供給体制づくりに努めます。		地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾 意総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を 設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働 しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを 行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連 携を図る取り組みを進めている。	В	在宅医療介護連携支援センターを中心に、総合病院、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。また、医療・介護関係者の相互離解を深める為、多職種の研修会を定期的に開催し、意見交換することで、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続
2	市は東紀州地域の市町と連携し、2つの基幹 病院と医院等の役割分担及び在宅医療・介 酸連携についての検討を進めます。		2つの基幹病院等の医院役割分担については、三 重県地域医療構想の中で協議検討を行っている。 地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾 驚総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を 設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働 しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを 行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連 携を図る取り組みを進めている。	В	2つの基幹病院の医院等の役割り分担については、地域医療構想を踏まえた、本院の役割の明確化をする必要がある。在宅医療介護連携支援センターを中心に、総合病院、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。また、医療・介護関係者の相互離解を深める為、多職種の研修会を定期的に開催し、意見交換することで、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続
3	市は医療に対する情報提供と相談体制の充 実に努めます。		子供の病気、生活習慣病、感染症における相談体制と必要に応じ受診勧奨を行った。 治療中の患者に対し糖尿病腎症重症化予防として保健指導を実施するために、医療機関との情報連携の体制整備に努めた。 紀北医師会に委託し一次救急医療体制を整えた。	В	今後も、医療機関と連携し継続する。	継続
4	市は市民と共に医療従事者の育つ環境づくりに努めます。		尾鷲市、尾鷲総合病院が推薦している、三重大学医学部地域枠B学生に対して年1回の面談を実施し、卒業後は、当院での初期研修を実施している。 不足している薬剤師については、今年度から奨学金制度を開始し、看護師についても奨学金制度を実施しており、地元に就職していただけるように環境作りを行っている。	В	医療機器・施設の充実等について計画的に実施していくともに、専門医・指導医の充実、働きやすい職場環境作り等についての取り組みを行う。	継続
\$	市民は身近な医院等をかかりつけ医として持 つなど、医療を適切に理解し、利用します。		各種事業を通じ、かかりつけ医の必要性、健診結果 及び症状に伴う受診勧奨、治療を中断することのなく 継続の必要性に対する周知を実施した。	В	検診(健診)結果が要医療判定であるが未受診、あるいは、糖尿病の治療を中断している等の方を対象に、適切な受診行動、治療を継続するための支援を今後も継続する。	継続
6	市は尾鷲総合病院において、関係機関との 連携及び人材の育成や看護実習の受け入れ 等を推進し、軟急医療体制の堅持及び医師・ 看護師確保を進めます。[戦略]	戦略	三重大学医学部附属病院、伊勢赤十字病院、鈴鹿 回生病院等と連携、後期研修医、初期研修医の受け 入れを行った。 また、なぎ看護学校、弥富看護学校等の実習受け入 れを行っている。 松阪看護専門学校、なぎ看護学校等に定期的に訪 問し看護師の確保に努めている。	В	三重大学医学部附属病院、伊勢赤十字病院、鈴鹿 回生病院等と連携し、後期研修医、初期研修医の受 け入れを行っているが、当院の専門医、指導医を充 実力必要がある。 コロナ禍の中で、各看護学校・看護専門の訪問が 難しくなっている。 今後、ネット等で情報を共有する方向で検討する必 要がある。	継続
Ø	市は尾鷲総合病院において、施設や医療機器の充実、経営改善に向けた業務の見直し 等を図り、安心して医療を受けられる体制の 維持に努めます。		尾鷲総合病院「新改革プラン」に基づき、、施設改善、医療機器の更新を図っている。 療養病棟から地域包括ケア病棟への転換、出来高方式からDPC方式に変更L経営改善を図っている。		医療機器及び施設・設備については、老朽化が進んでいることから、緊急性、機器の優先順位、企業債優還のパランス、さらに、地域の優寮需要に見合った規模、機能や採算性も踏まえて、計画的に取り組む。	継続
関連	No		事業名			
事業	1 病院事業		-			
	2 救急医療体制強化事業					

	■基本事	項								課	名	福祉保健課
ſ	基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らせ	せるまち	※達成 ¹ 【A】ほほ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
	政策	22	地域福祉によるまちづくりの推進		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809				【B】継続 【C】縮小
	施策	221	高齢者保健福祉の推進									【D】廃止
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
	施策の目標	高齢者	いつまでも元気に社会のなかで活躍し、介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らすことができるまち	高齢者の転出入割合	110%	66%	56%	75%	60%	110%		居住する子供や親族を頼って転出が多く、目標値には至らなかった。
Ī			これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)		
	施策の評価	また、本人や介護予防	事業を通じて、健康寿命の延伸・予防意 や家族の経済的・身体的・精神的負担 啓発活動、医療と介護の連携強化にも の担い手不足が課題となっている。	の軽減に繋がる取り組み	В	図る。 また、E 局面を迎	団塊ジュニ !え、社会	ア世代が	が高齢者。 挂持・担い	となる204 手不足か	0年に向け	の地域包括ケアシステムの実現を ナて、現役世代の急減という新たな ることから、健康寿命の延伸に繋 進する。

■主	な収	<u>マ組方針の評価と方向性</u>		•		
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1		市民と共に地域で一人暮らし高齢者等 守りを行います。	民生委員の活動を始め、65歳以上を対象とする緊急連絡カードの設置、社協の地域福祉活動、緊急通報装置の設置など、在宅高齢者を支援する事業を展開している。また関係機関が情報を共有し、捜索を行うSOSネットワーク事業や、配食サービス、企業との見守り連携協定を締結するなど、組織横断的な対応を行っている。	В	組織間の連携をより一層強化するとともに、地域の見守り体制を確立する必要がある。 今後、人口減少とともに、現役世代の減少が予想されることから、元気な高齢者が地域の担い手として活躍し、社会参画ができるよう、生活支援体制整備事業において担い手育成に取り組む。	
2	の連	地域医療をはじめ、様々な社会資源と 携による、地域包括ケアシステムの構築 り組みます。	地域の医療・介護の連携を推進する拠点として、尾 驚総合病院内に「在宅医療介護連携支援センター」を 設置した。 地域の医療資源を把握するだけでなく、市町と協働 しながら医療・介護サービス提供者の連携サポートを 行い、情報伝達の仕組みを整備するなど、円滑な連 携を図る取り組みを進めている。	В	在宅医療介護連携支援センターを中心に、医師会等と協働して医療と介護の連携体制を確立する。また、医療・介護関係者の相互理解を深める為、多職種の研修会を定期的に開催し、意見交換することで、円滑な関係を築くとともに、専門職・事業所間の連携を促進することで、それぞれの専門性を活かした一体的な支援体制の構築を図る。	継続
3	市は: みま?	介護予防に関する啓発と実践に取り組 す。	各メディアを使って介護予防に関する情報を提供するとともに、高齢者自身が自主的に取り組むよう予防意識の向上を図っている。また、大学や民間と連携し事業を展開するなど、より効果的な介護予防事業を実施している。	В	新型コロナウイルス感染症の影響により、密集した 形での介護予防教室の開催が難しくなっている。 今後、感染予防に配慮した形での開催を検討する 必要がある。また、地域住民が自主的に介護予防事 業を行うことができるよう支援を行う。	継続
4	市民(組みる	は自主的な健康づくりや介護予防に取り ます。	三重大学との連携事業であるスクエアステップ教室 については、自主活動に繋がっている地区もあり、今 後もリーダーの養成など地域住民の支援を行いなが ら、自主活動できる地区を増やしていく。 シルバー元気塾については、保健センターと林町会 館の2か所で行い、現在、自主的に活動を継続してい る。	В	更なる効果を見込むために、また、より多くの市民に参加頂けるように、今まで以上の周知と介護予防に対する機運の向上、指導員等の養成や自主グループ化に取り組む。今後は新型コロナウィルス対策も含めた運営を検討する必要がある。	拡充
⑤	市はか す。	介護保険制度の適正な運営に努めま	高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加により介護保険料が上昇しているが、基金の取り崩しを行い、適正な水準の確保に努めている。 しかしながら、東紀州地域の人口減少に伴い、介護従事者の育成・確保など様々な問題が顕在化している。	В	2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備をを行っていく。 介護予防・健康づくり施策については、PDCAサイクルに沿った推進を行い、専門職や他の事業と連携し、保健事業と介護予防を一体的に実施していく。また、在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化に繋がる取り組みを実施していく。	継続
6	高齢	生きがいづくりや就労機会の提供など、 者が地域でいきいきと暮らせる取り組み います。	高齢者の地域活動については、その中心的組織である老人クラブの活動への支援を行っており、地域活動に積極的に参加する機会づくりを行っている。就労支援に関しては、尾鷲市シルバー人材センターの運営を支援しており、高齢者の就労機会を創出している。	В	老人クラブは、クラブ数や会員数が減少傾向にあり、また、活動を牽引するリーダーの固定化や高齢化、人材不足が見られる。 今後、生活支援体制整備事業等を通じて、地域の担い手の育成を促進する。就労については、年金支給開始時期が段階的に引き上げられており、ニーズが期待できることから、高齢者の能力と意欲に応じた就労機会の創出に繋がる取り組みを行う。	継続
	No		事業名			
	1	老人福祉施設援護事業				
関		在宅援護事業				
連	3	地域支援事業(総合)				
事 業		地域支援事業(任意) 生活支援体制整備事業				
	_	地域ケア会議				
		認知症総合支援事業				
	7	心和定心口人及于木				

■基本事	項								課	名	福祉保健課
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮ら		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	22	地域福祉によるまちづくりの推進		【B】まあ 【C】あま	まあ達成り達成で	できた(50 きなかった	0%~80% こ(50%未	6未満) :満)			【B】継続 【C】縮小
施策	222	障がい者福祉の推進									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
	障がいのあ る人	自立支援などの福祉サービスによ り、住み慣れた地域で暮らせるまち	障がいのある人の地域移 行者数(累計)	8人	11人	13	13	13	20人		者グループホームの事業所数が少 移行が進んでいない。
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	≨)		
施策の評価		けの場である就労継続支援B型事業R ムの新設があり着実に障がい者福祉t									な支援を、切れ目なく提供できる づくりが求められている。

■主	な耳	X組方針の評価と方向性											
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性						
1		障がいのある人の状況に応じた福祉 ビスの提供や相談体制の充実を図りま		福祉サービスを利用するための情報提供、相談、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、・ピアカウンセリング、・専門機関の紹介、・権利擁護のための必要な援助を行っている。	Α	金銭管理が上手くできず生活に支障が生ずるケースが増え、相談も増加している。 独居の方や家族の協力が得られない方も増加しており、今後の支援体制の検討が必要である。	継続						
2	個性	障がいの有無に関係なく、互いに人格と を尊重し合う社会の実現に向けた啓発 などを行います。		広報紙や障がい者スポーツレクリエーション大会な どで啓発活動を行っている。	Α	障害者差別解消法等により今後も人格と個性を尊重し合う社会の実現に向けた啓発活動を行っていく必要がある。	継続						
3	援を	療育支援の充実を図り、保護者への支 含めた乳幼児期からの途切れのない支 行います。		発達の気になる子どもたちを対象として、療育教室を行っている。個々に合わせた集団プログラムにより、いろいろな遊びを通じて社会性や生活スキル、コミニュケーションの技術の向上を目指して発達を支援する。また、保健師等の専門職が保護者のサポートを行っている。	Α	障がい者福祉計画等では、令和2年度末までに児童発達支援センターの設置を目標に掲げているが、受け皿となる事業者や保育士、言語聴覚士などの人材の確保が、困難な状況にある。	継続						
4	市民めま	は障がいのある人についての理解を深 す。		本地域では、障がい者への理解や共生社会の理念 の普及・啓発、交流活動の推進に努めることで、障が い者への理解は以前より浸透してきている。	В	福祉教育や交流教育、様々なメディアや機会を効果的に活用しながら、障がい者に対する理解を深めるための事業を継続して行う。	継続						
\$	じた、	市民と共に陣がいのある人の状況に応 、多様な就労支援と住まいの場の確保に ます。		福祉的就労の場である就労継続支援B型事業所の 定員増員や障がい者グループホームの新設があり着 実に障がい者福祉サービスが向上している。	В	就労の場やグループホームは増加しているものの、ニーズに対する需要を満たしているとはいえない状況となっており、地域における多様な生活のあり方を確保するため、グループホームなどの居住支援サービスの充実に努める必要がある。	継続						
	No			事業名									
	1	障害者支援事業											
	2	福祉医療費助成事業											
88 _	3	障害者相談支援事業											
関連	4	障がい者福祉一般事務費	者福祉一般事務費										
事業	5	特別障害者手当等給付費											
*	6	療育教室事業											
	7	在宅援護事業											
	8	自立支援給付事業一般事務費											
	9	介護給付•訓練給付費											
	10	地域生活支援事業費											

尾鷲市総合計画 施策評価・動向調査シート

■基本	事項									欝	名	市民サービス課
基本目标	#	2	みんなが安心して健やかに暮らt	さるまち	※達成物 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策		23	安心を支えるしくみの維持			まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小
施策	2	231	社会保障の確保									【D】廃止
	×	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目	標被保		安心して生活ができる、社会保障制 度が健全に運営されているまち	特定健康診断受診率 ※一般会計から国保会計 への法定外繰入金	0円※	29.5%	31.4%	34.3%	36.3%	50%	定期的いての周	な健診受診(年1回)の必要性につ 知不足
			これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等)		
施策の評	広報 (本特) (本特) (本特) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	活動に多に、市国においている。 はいの実施を表している。	連携しながら、国保・後期高齢者・国別のた。 保及び後期高齢者の保健事業としてには、受診率向上のために、健診時の を、個別通知などによる効果的な受診 連携等にも努めてきた結果、受診率は ないことから、更なる健診受診の必要	、健診事業を実施した。市 自己負担額の無料化や集 勧奨などに取り組み、紀北 年々上昇傾向にあるが、県	В	報活動に	努める。 市国保の や個別討	健診事業5問、個別	について	ば、健診 ごによる効	時の自己	・国民年金の各種制度の周知、広 負担額の無料化、集団健診の実 診勧奨及び紀北医師会との連携

■主	な取組方針の評価と方向性		•		•
	方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は安定的な社会保障制度の運営を図ります。	国民健康保険については、医療の高度化などにより、1人当たり医療費が増加傾向にある一方で、加入者数の減少や高齢化により、保険税収入が減少傾向にあることから、国保財政の安定化のために適正な税率を検討した。 次に後期高齢者医療については、三重県後期高齢者医療広域連合が安定的に制度を運営できるように規定に基づぐ市負担金を支出した。 また、国民年金については、市民への年金制度の周知や広報活動を積極的に進めた。 加えて、制度全般についての相談に対しては、尾鷲年金事務所と連携を取りながら窓口等において丁寧に説明し、市民の疑問や不安を解消する一助となった。	В	引き続き関係機関と連携しながら、各種制度の周知、広報活動に努める。 国民健康保険:国保財政の安定化のための税率改正を実施したことから、今後の状況について注視する。 後期高齢医療:安定的な制度運営のために規定に基づく市負担金の支出に努める。 国民年金:相談業務についても積極的に進める。また、職員の研修参加によるスキルアップを図る。	継続
0	市は制度の適正な利用のための情報提供を 行います。	国民健康保険については、制度に関すること、保険加入・脱退、保険給付の各種申請手続き等については、市広報紙や個別通知により案内した。また、特に、特定健診については、受診券送付時(6月末)以所、市広報紙に記事を掲載し、市民への情報提供を行った。未受診者に対しては、電話や個別訪問、個別通知による受診動奨を実施した。次に後期高齢者医療については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市広報紙や個別通により、制度説明や各種申請手続き、保健事業等についての案内を行った。また、国民年金については、尾鷲年金事務所と連携しながら、年金制度の周知・広報活動・相談業務等を積極的に行った。		引き続き関係機関と連携しながら、各種制度の周知、広報活動に努める。特に、保健事業の中でも健診については、特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけてもらうことが課題であるので、引き続き積極的に受診勧奨(情報提供)を行っていく。	継続
3	市民は制度を正しく理解し、適正な利用を行います。	国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金の各種制度の周知、広報活動を実施した。特に、市国保及び後期高齢者の保健事業として実施されている健診事業については、7月から11月においては、各医療機関や集団健診会場で、また、1月から3月(各週金曜日のみ)においては、尾鷲総合病院で、年1回実施した。 未受診者に対しては、個別通知や電話、自宅訪問による受診勧奨を実施した。	В	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を 習慣づけることが課題である。引き続き受診勧奨に 努め、更なる受診率の向上を図る。	継続
⊕	市は特定機能等の普及啓発に努めるととも に、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果 的な保険事業の実施を図るため、データヘル ス計画を策定し、医療費の適正化に取り組み ます。	平成30年度に国保データヘルス計画(計画期間:令和元年度~5年度)を策定し、それに基づき保健事業を実施することで医療費の適正化に取り組んだ。	В	令和2年度において、国保データヘルス計画の中間 評価を実施し保健事業に取り組むことで、引き続き医療費の適正化に努める。	継続
6	市民は健康診断を受けるなど、保健・疾病予防に取り組みます。	市国保及び後期高齢者の保健事業として健診事業を実施した。	В	特定健診受診の必要性を周知し、年1回の受診を 習慣づけることが課題である。引き続き受診勧奨に 努め、更なる受診率の向上を図る。	継続
関	No	事業名			
連事	1 国民健康保険事業				
業	2 後期高齢者保健事業				
	3 国民年金事業				

■基本事	項								餌	名	市民サービス課・商工観光課
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮ら	せるまち	※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	23	安心を支えるしくみの維持		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809				【B】継続 【C】縮小
施策	232	市民相談窓口の確保									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標		必要な時に適切な相談を受けること ができる、安全で安心な生活が営め るまち	市民相談の満足度 ※相談件数	122件※	2.82	2.88	2.8	2.81	3	多岐にれ 数回相談 る例もあ	勢の多様化に伴って、相談内容が かたり、かつ複雑化しているため、複 が必要になるなど、長期化してい り、解決に時間がかかっていること)要因と思われる。
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)		
	法書士による 場を設けるこ	る無料法律相談(月1回)、行政相談 5相談(月1回)を開催し、それぞれの引 とにより、案件を解決するための方向 また、適切な窓口に案内するなど、市	専門家に気軽に相談できる 性を見出すための一助と	В	社会情 高く、体制				内容が多	ら岐にわた	こってきている中で、相談の需要が

_=±	<u> な取組方針の評価と方向性</u>					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
•	市は法律、人権、行政、司法及び空き家などの日常生活に関する市民からの相談に、適切に対応できる体制の確保に努めます。【戦略】	戦略	弁護士による無料法律相談(月1回)、行政相談員により相談(月1回)、司法書士による相談(月1回)を開催し、市民の困りごとを、それぞれの専門家に気軽に相談できる場を設けることにより、案件を解決するための方向性を見出すための一助となっている。また、窓口で相談する市民についても、適切な窓口に案内するなど、市民サービスの向上に努めた。	В	社会情勢の多様化に伴って、相談内容が多岐にわたってきている中で、需要が高く、相談の予約が早々に埋まることもあり、相談体制を維持していく必要がある。	継続
	市民は「支え合い」や「助け合い」など、地域の幹によるまちづくりに取り組み、地域のなかで相談し合える関係を築きます。【重点】	重点	自治連合会や区長会のサポートを行い、自治会組織も含めた各団体が主体的に取り組みを行えるよう、協議を重ねた。また、各コミユニティでのふれあいの場の創出として、コミユニティーセンターによる講座を開催し、住民同士の関係性の構築を促した。加えて、集落支援員制度を活用し、配置希望のあった一部地区に支援員を配置し、住民活動の活発化を図った。	В	今後も引き続き、気運の醸成に努めて行く。	継続
3	市は市民と情報共有を行うための情報発信に努めます。		市民からの消費生活相談を受け付け、相談に対する助言を行った。他にも、これまでに広報紙に消費者啓発の記事を掲載したり、相談が多い事例に関する啓発リーフレット等を印刷して市内各戸に配布することで、消費者トラブルの解決に努めた。また、弁護士による無料法律相談(月1回)、行政相談員により相談(月1回)、司法書士による相談(月1回)を開催するにあたり、広報誌、ホームページなどでの周知周知を毎回行っている。	В	悪質業者の手口も巧妙になってきているため、引き 続き消費者相談に対する助言を行うとともに、消費者 トラブルを未然に防げるよう啓発活動を実施してい く。 また、情報発信を行うための媒体は日々変化し、多 様化していることから、情勢に応じた情報発信の方法 について、今後も継続して検討する。	継続
関連事	No		事業名			
業_	1 市民相談事業					

■基本事	項								課名		福祉保健課
基本目標	2	みんなが安心して健やかに暮らt		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	<i>†</i> =(80%)	以上)		-		※方向性 【A】拡充
政策	23	安心を支えるしくみの維持		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809				【B】継続 【C】縮小
施策	233	生活保障の確保									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	市民	必要な時に適切な支援を受けること ができる、安全で安心な生活が営め るまち		1.68%※	30件	50件	36件	64件	60件		
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の力	方向性(継	続、施策	の追加等	})		
施策の評価		削度を適正に運用し、最低限度の生活 、社会的・経済的な自立を促進する。	を保障するとともに、日常			は福祉の 持	推進のた(め「重層的	内支援体制		の解決に資する包括的な支援体制 業」が創設されたことにより、本市で

	<u> (みれ)</u>	《組力針の評価と力问性			,		
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は	市民の生活保障の確保に努めます。		病気や事故など、さまざまな事情で自力で生活ができなくなった人に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障する。 月に1回程度ケースワーカーが家庭を訪問して日常生活の困りごとや生活相談に対応する。また、働ける能力のある人は就労支援を行って自立促進を図る。	Α	生活保護制度は、今後も安全で安心な生活が営めるまち作りには、欠かせない制度であるため、継続して市民の生活保障に努める。	継続
2	市民	は自立した生活が送れるよう努めます。		様々な理由で経済的に困窮し、最低限度の生活を 維持する事ができなくなるおそれのある者は、市や社 会福祉協議会等の相談窓口や民生委員に相談し、必 要な支援を受ける。		感染症の影響等で収入の減少や失業が増える恐れがあるため、必要に応じて相談窓口を利用し支援を受ける。	継続
3		生活保護の予防に向け、生活困窮者支 対象を増やす取り組みを強化します。		市民にチラシ・リーフレットを配布し、制度や窓口の 広報を行うとともに関係各課と連携し生活保護に至る 前の段階から早期に支援をすることにより生活困窮か らの早期自立を図る。		一人でも多くの生活困窮者の自立の支援ができるよう相談窓口の広報に努めるとともに、関係機関等とのネットワークを構築し、生活困窮者を早期に把握して包括的な支援を行っていく。	継続
	個々る	生活困窮者の自立を促進するため、 の状況に応じた自立支援計画を策定す たちに、社会福祉協議会や民生委員等の 機関とも連携し、包括的な支援に取り組 す。		平成27年度より社会福祉協議会に生活困窮者自立 支援事業を委託し実施している。 支援ブランを作成し、関係関による支援調整会議 を月1回開催して、支援内容の検討及びプラン終結時 における成果の評価を行っている。	Α	今後も生活困窮者に対し、就労、その他の自立に 関する相談支援が必要であり、社会福祉協議会や民 生委員等の関係機関と連携し支援を行っていく。	継続
関	No			事業名			
連事	1	生活保護事業					
業	2	生活困窮者自立支援事業					
	3	社会福祉一般総務費 (行旅病人及び行放	旅死亡人	取扱費)			

(3) 基本目標3 みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち

■基本事	項								欝	名	水産農林課・商工観光課
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにき		※達成 ¹ 【A】ほぼ		t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	31	活力ある産業の創造		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(5	0%~809				【B】継続 【C】縮小
施策	311	農業・関連産業の振興									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	多様な農業 従事者	様々な形態の農業活動が行われ、 農地の保全・管理、活用がされてい るまち	耕作放棄地面積	1,803a	1,704a	1,652a	1,694a	1,694a	1,500a		従事する方の高齢化等、担い手がいるため。
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の力	方向性(組	続、施策	の追加等	})		
	産活動の支 支援した。 また、農業	格の改良、保全整備、農道の維持修繕 援や地域活動組織による農地、水路や 次世代人材投資事業補助金を活用し ようにサポートし定着を図っている。	や農道等の保全管理活動を	В	ようにサ	ポートして 天満地区 は、後継	Cいく。 の甘夏み 者の育成	かん栽培	まや向井は	也区におり	里地区において農業で生活できる ける企業等の農業への新規参入者 ながら必要な支援をしていくことで活

<u>■主</u>	な取	7組方針の評価と方向性					
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1		市民と共に農業従事者の後継者対策に 組みます。【戦略】	戦略	農業次世代人材投資事業補助金を活用し、三木里 地区において農業で生活できるようにサポートし定着 を図っている。	В	地域おこし協力隊を活用しながら、天満地区の甘夏 みかんや向井地区における企業等の農業への新規 参入者においては、後継者の育成や6次産業化等を 見据えながら必要な支援をしていくことで活性化に繋 げていく。	継続
2		市民と共に耕作放棄地対策に取り組 島地の保全と活用を図ります。		農業次世代人材投資事業補助金により、三木里地 区で農業で生活できるようにサポートしている中で、耕 作地の拡大につとめている。	В	三木里地区・天満地区・向井地区においては、耕作 放棄地を活用し新たに農業を開始したところもあり、 今後も後継者の育成と6次産業化等に向けた活動の 中で、農地の保全と活用を図る。	継続
3		既存の農業用施設の計画的な有効利用 り、維持整備の効率化を図ります。		一般農道整備事業及び多面的機能支払事業により 実施している。	В	今後も継続していくことで、有効利用を図る。	継続
4	業活!	法人の農業参入など、様々な形態の農 動が展開されやすいよう、農地の利用 に向けた取り組みを進めます。		直接支払推進事業により販売価格等の生産費が下回る作物を対象にその差額を交付し、農業経営の安定化を図り農地の利用促進に向けた取り組みを進めた。	Α	今後も継続していくことで、農地の利用促進を図る。	継続
6	ランド よる!! 農商:	市民と共に地域の特色ある農産物のブ 『化推進、「食」をテーマとしたPR活動に 仮路開拓や消費拡大、特産品開発及び 工等連携など6次産業化の展開も視野 れた農業振興に取り組みます。【重点】 8】	重点·戦 略	本市の特産品を売り出すため、様々なプロモーションを実施するとともに、特産品販売を実施しているスパーや道の駅などに売り込みを実施し、販路拡大を目指すことや、既存商品のブラッシュアップや新しい特産品の開発を実施した。	Α	コロナ禍を受けて、非対面式の販路開拓や新しい 販売形態の実施(通信販売)などを進めることや、市 場マーケティングを実施するなど、社会情勢に合わせ た販路拡大を図る。	継続
	No			事業名			
	1	農業用水路改良工事					
	2	一般農道整備事業					
関	3	農業委員会運営					
連事	4	農業者育成推進事業					
事 業	5	中山間地域等直接支払事業 多面的機能支払事業					
	7	多					
	8	一般振興事業					
	9	林業一般経費					
	10	林業活性化推進費					

■基本事	項								課	名	水産農林課
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにき		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	31	活力ある産業の創造		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809				【B】継続 【C】縮小
施策	312	林業・関連産業の振興									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標		経営基盤が強化され、施業を継続 的に実施できるまち	施業地面積※	6,278 ha	6,383 ha	6,234ha	6,126ha	6,157ha			有者が高齢となり、次世代への世 《進む中で、地元にいない不在林家 為。
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の力	方向性(継	続、施策	の追加等	F)		
施策の評価		継続してきたことで、安定的に市有材 材市場協同組合でのセリ市への参加			コスト配活性化に			を推進し ⁻	ていくこと	で、市有村	木材を市場へ供給し、地域経済の

重主	な取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は市民と共に他産地との差別化や付加価値をつけるため、PR活動・情報発信の充実により、尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図ります。【戦略】	戦略	木工製品のPRに向けて観光物産webへの掲載を実施し、家具メーカーと共同開発したチェアーとベンチについては販売を開始している。	В	自治体と民間が一丸となり新規取引先の開拓に取 り組む。	継続
2	市は市民と共に林業従事者の後継者対策に 取り組みます。【重点】	重点	森林整備関係(主伐・下刈・植付)についての業務を 民間へ委託している。	В	森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度を推進していくことで、新たな雇用の創出に繋げていく。	拡充
3	市は尾鷲ヒノキを使った木育事業を推進します。【戦略】	戦略	公共施設(図書館・保育園・林業研修センター)への 木質化を実施してきた。	В	木質化を行った施設を通じて尾鷲ヒノキの良さをP Rしていく。	継続
4	市は間伐村の有効活用など、木材の多面的 利用を調査するとともに、多種多様な需要に 応じた木材が供給できる体制づくりを行いま す。		間伐材の有効活用として、実際数種類の市有林の 間伐材を伐り、市場へ運搬し、セリニかけ価格調査を 行った。	В	ニーズに適合した林分の選定を行う。	継続
5	市は新たな施業方法を研究し、施業効率の 平準化を推進します。【戦略】	戦略	夏以外の季節において、チューブ苗の活着率は比 較的高い結果となった。	В	今後の植付事業において活用を検討する。	継続
6	市は持続経営が可能な市有林経営をめざ し、林齢構成の平準化を進めます。		継続的に主伐事業を実施している。	В	利用間伐により、森林整備を推進していく。	縮小
Ø	市は木材を木質パイオマスの資源に有効活 用するため、カスケード利用を進めます。		主伐事業により、梢端部を木質バイオマス原料として活用した。	В	利用間伐を推進していくことで、今後も梢端部を木 質バイオマス原料として活用する。	継続
8	市は林道などの基盤整備をすることにより、 森林施業にかかる経営経費の削減を図りま す。		林道や林道橋の維持修繕を実施。	В	今後も維持修繕につとめる。	継続
	No		事業名			
	1 一般林道整備事業					
	2 農山漁村地域整備交付金事業					-
	3 木材需要拡大事業					
関連	4 尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト事業					
事	5 市有林保育事業					
業	6 市有林植付事業 7 受託造林事業					
	7 受託造林事業 8 林業研修センター管理費					
	9 市有林管理事業					
	10 暮らしに身近な森林づくり事業					
	11 森を育む人づくり					
	"					

■基本事	項								19	名	水産農林課
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにき	やかに暮らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達成	できた(80%)	1 F)				※方向性 【A】拡充	
政策	31	活力ある産業の創造		[B]まあまあ	達成できた(50 或できなかった	%~80%未満)			【B】継続 【C】縮小	
施策	313	水産業・関連産業の振興								[D]廃止	
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達用	成の場合の要因
施策の目標	漁業者、水 産関連業者	水揚量の拡大、生産体系の見直し や生産性及び付加価値の向上によ り、水産業が持続できるまち	漁業総生産量の三重県に占める割合	3.1%	2.9%	2.8%	2.8%	2.6%	3.1%	各取り組みのとおり、成果の 自然的要因も関係性があった	ある部分もあったが、黒潮の大蛇行等 ように思われる。
		これまでの実施内容	や成果・課題	達成 状況	今後の方向性	生(継続、施策の	の追加等)				
施策の評価	これまでの実施内容や成果・課題 各種水産団体と連携し、漁場環境のモニタリング、水産資源の保護増大、経営基盤 化、提案の効率化、後継者対策、情報発信等、漁業者の所得向上のための取り組みを 進した。 気候、社会情勢の変動への対応、魚市場の集約化等が課題。				今後の気候	、社会情勢の	変動に対応す	るため、各取り	組みを継続し	ていく。	

		気候、社会情勢の変動への対応、魚で	市場の集組	り化等が課題。			
∎±	な取	組方針の評価と方向性					
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
D	化、所	独象関係者と連携して、経営基盤の強 得向上に向けた取り組みを接進し、 E事者の支援を図ります。【重点】	重点	各種水産団体と連携して、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを継続した。 浮魚礁では漁獲が安定し、操業効率化、水揚増大に寄与している。 「もうから漁業創設支援事業」を活用した大型定置網の改革計画策定の支援を 行った。 地域プロジェクトの一員として、活〆効果の分析、情報発信や操業状況の確認、 水揚実績の書類整理を等を行い、事業運営の円滑化を図った。 私価の向上による収入の増加、操業の効率化によるコストの削減により、収益性 が改善された。 また、漁業者上は、藻類 一枚貝の菱輪試験を行い、事業化に至った漁業者に ついては、漁業収入の増加が図られた。	Α	各種水産団体と連携し、経営基盤の強化、所得向上に向けた取り組みを継続している。 にで、 定置網漁業においては、提業体制の改革等による収益性改善、経営安定化の取り組みの波及を図る。 また、藻類・大柱具巻組について、事業化に速じつつあるヒロメやマガキは、収穫率や生残事、作業の効率性、品質等の向上による収益性向上のための試験など、更なる事業化推進に向けた発展性ある試験を漁業者と共に行うことでマニュアルを充実させ、他の漁業者に対し、広く普及を図っていく。	継続
2	市は多 業後者 点】[4	を様な担い手の確保、育成に向けた漁 維者従事者対策に取り組みます。【重 段略】	重点·戦 略	尾鷲市漁業体験教室の開催、早田漁師塾の運営支援、長期研修の支援等を 行った結果、新規漁業就業者の着業に至った。	Α	漁業後継者従事者対策の継続により、数名の着業があるものの、市内の海面漁業水構量の過半を占める定置漁業について、高齢化等に伴う人手不足は深刻さを増している。 そのため、今後も同対策の継続が最重要である。加えて、新規漁業就業者の定着率向したのは、所得向上の取り組みや、就労環境の整備等を漁業者、地区と共に検討していく。	継続
3	備、養 向上な	意象関係者と連携して、新たな養殖技 強水産物の導入や耐度保持技術の 足、水産物の高付加価値化に向けた 引みを推進します。【歌略】	戦略	尾鷲市海面臺種振興協議会の事業として、魚類養殖業者と共に、先進地、豊洲 市場視察や県水産研究所の報告会、県海養協の魚病巡回調査等への参加を通し て、養殖技術の向上に資する知識、情報の収集に努めた。加えて、ヒロメやマガキ など、新しい養殖水産物の弾入を推進した。 また、尾鷲港産地協議会の事業として、脂肪率の定期測定や、県水産研究所の 協力を受け、態度保持技術向上のための活メ等による鮮度保持効果の検証や情 報発信を行った。	Α	魚類養殖について、温暖化など、地球規模での気候変動に対応していくため、継続してきた水質観測等のモニタリングの総終が最重要である。加えて、リアルタイム水温計の導入等、IOT化による作業の効率化について、漁業者と共に検討していくまた。新たな養殖対象種についても検討していく。水産物の高付加価値化については、脂肪平の測定や活メしている魚種のラインナップを増やしながら、情報発信を継続、強化していく。	継続
4	プラン	自業関係者と連携して、浜の活力再生などの実践に向けた取り組みを推進 。【重点】	重点	早田、尾鷲地区の第1期浜ブランとして、大型定置網の改革による所得の向上、 藻類・一枚貝養殖の取り組みによる漁業の終電安定化、集約市場への水揚げ、活 ※等による行動価値向上、魚をでイントの開催による飛費拡大。魚食普及、担い手 の確保、育成や藻場再生活動等、漁協と共に実践に取り組んだ。5ヶ年の計画期間 終了に伴い、R2年度から新たに市内全域を包括し、第2期浜ブランを漁協と共に策 定した。	Α	第2期浜ブランには、定置網漁業収益性改善の取り組みの他の漁業者への波及、ヒロメ、マガキ養殖等の推進による漁業経営の安定化、魚類養殖の新魚種であるマハタの認知度向上や全体としての養殖技術向上を新たに盛り込み、漁協と共に実践に向けて取り組んでいく。	継続
5	文化に	市民と共に、人々の交流や進村の伝統 に触れる機会を創出することにより、態 適村づくりを推進します。【重点】	重点	おわせ魚まつりの開催、早田ブリまつり開催への協力を行った。また、小学校に おけるアオリイカ産御床の製作体験、アオリイカの料理教室、中学校における水産 加工業者等を譲随に招いてマブシの三枚おろい教室、高校変化ラブを対象とした マダイの三枚おろし教室等を実施した。(マアジの三枚おろし教室については、H30 年度に要求した予算が0査定になり、実施できなかったため、達成状況を「B」とした。)	В	おわせ魚まつり、早田ガリまつりは、漁協、漁業者、加工業者、流通業者、地区住 民等が主体となって実施している、魚食文化に触れる機会の創出に資する事業で あり、今後も招力、支援し、経続していく。 また、各種調理体験は、市内児童、生徒が市内の水産物に向き合い、理解を深 めてもう重要な機会の創出であるため、今後も、教育委員会と連携し、事業を継 続していく。	継続
6	源保証	意楽開係者と連携して、教物造象、資 表、基準造成などの進場保全に取り組 。 (報略)	戦略	漁業者と共にカサゴ、マダイ、ヒラメ、トラフグの種苗放流を行った。漁業者、小学校、ダイビングショップと共にアオリイかを卵床の改置行った。 アオリイが産助床は、安定した産卵効果を確認している。漁業者、ダイビングショップ、市外ボランティアダイバーと共につ一類の除去による漁場再生を行い、漁業者、地区住民と共に干湯におけるアサリ資源の増殖活動等を実施した。 漁場再生面積は顕著に拡大、H2I開始の早田では、再生漁場が維持されているため、事業の場所を行い、一方、三木浦においてH28より開始する等、事業量の再配分も推進している。	Α	水産資源は、毎年産卵期を迎えるため、種苗放流、アオリイカ産卵床の設置の継続が最重要である。アオリイカ産卵床は、蓄積した調査結果を整理し、適正な設置 境所の再検討を行う。 アオリイカの産卵場、魚類の育成場、イセエビの着底場、アワビ、サザエのエサ場など、水産資源にとって多様なサービスを提供する重要な藻場については、温暖性等に伴い、藻場の重め、質的な変動が危惧されるため、モニタリングの継続を模重要課題とし、更に取り組みを推進していく。	継続
Ø	市は発金を計	安全で効率のよい水産基盤の基備・保 十画的に進めます。【重点】	重点	市管理の漁業施設及び漁港海岸施設の適切な維持管理、及び漁港施設機能保 全計画による改修工事を行い、施設を長寿命化することで漁業関係者が安全で効 率の良い漁業活動が行えた。	В	漁港施設機能保全計画に基づき、施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び、更新コストの縮減・平準化を図る。	継続
8	市は設置の増	急業協同組合と連携して、市場の水揚 計大や機能の充実に努めます。 【重点】	重点	種苗放流、アオリイカ産卵床の設置、藻場、干潟の再生活動など、水産資源の保護、増大に取り組んだ(⑥関連)。 また、塩塩と共に減フランの実践を推進する中で、まぐら延縄船の新船建造によって、近海でグロの水場型が増大した。京郊東ブランには、魚市場の集約化や衛生管理の強化について取り組むことを盛り込んだ(④関連)。	В	第2期派ブランに基づき、漁協と共に魚市場の集約化や衛生管理の強化について取り組んでいく。	継続
9	市は# す。[1	最商工等連携や6次産業化を推進しま 戦略】	联略	おわせ魚まつり、早田ブリまつりの開催運営に協力するなど、水産関連業者が連携して尾鷲の水産物のPRを行った(⑤と一部重複)。	В	おわせ魚まつりは、漁協、漁業者、加工業者、流通業者、地区住民等が等が連携 して実施している、尾鷲の水産物の消費拡大の促進に資する事業であり、今後も協 力、支援し継続していく(5)と一部重複)。	継続
100	テーマ 拡大、	おわせの魚」のプランドづくり、「食」を ドとしたPR活動による麻酔網系や消費 食食文化の豊みなど、魅力ある魚を た「食」のまちづくりを推進します。【重 級略】	重点・戦略	四季の旬の魚の情報をWEBで情報発信し、ライターやパイヤーなどのマハタやブ リ等に関する問い合わせにつながり、雑誌掲載や商談のための資料提供に至っ た。 、	Α	脂肪率の測定や活メしている魚種のラインナップの強化(③関連)、動画やレシビ等の追加により、情報発信を充実していく。魚食普及については、⑤に記載	継続
	No			事業名			
	-	漁場の管理保全					
		つくり育てる漁業の展開 後継者育成					
	۰	水産振興一般事務費					
	4						
関	5	水産振興補助金					
連 事	5 6	水産振興補助金 水産振興負担金					
連 事	5 6 7	水座振興補助金 水座振興負担金 水産多面的機能発揮対策事業					
関連事業	5 6 7 8	水産振興補助金 水産振興負担金					
連 事	5 6 7 8 9	水產振興補助金 水產振興負担金 水產多面的機能発揮対策事業 籌類:一枚貝養結普及事業 水產物普及啓発事業 漁港一般管理費					
連 事	5 6 7 8 9 10	水座振興補助金 水座振興負担金 水座多面的機能発揮対策事業 藻類·二枚貝養殖普及事業 水産物普及啓発事業					

■基本事	項								課	商工観光課
基本目標	3	みんなが豊かさの創造によりにき		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)			※方向性 【A】拡充
政策	31	活力ある産業の創造		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(5	0%~809			【B】継続 【C】縮小
施策	314	商工観光業の振興								【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
施策の目標	D目標 商工業者 活発な産業活動により、魅力ある雇 市内事業所への就業 用の場が創出されているまち ※有効求人倍率				4,976人	5,055人	5,052人	4,990人	4,976人	
		これまでの実施内容や成果	課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)	
	なってきてい の観光資源	・過疎化により地域の商工観光業を るが、尾鷲市の地域資源である「魚」「 を活用した事業を進めることで、地域系 ことができた。	ヒノキ」や「熊野古道」など		より産業	構造・消	費形態・額	見光動態	の変化な	とや、新型コロナウイルス感染症の拡大等に どが考えられることから、本地域の特色を生 組み立てや事業推進が必要である。

■主	な取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は農商工等連携や6次産業化の取り組み、 起業活動を支援します。【戦略】【重点】	重点	農林水産業者と商工業者との取り組みは実施されて いないものの、それぞれの分野において新商品開発・ 販路拡大などが実施された。 また、企業支援は尾鷲商工会議所で企業支援窓口 を設け対応している。	В	農商工連携は2007年から進められており、先進事例や新しい仕組みを取り入れるなど、本地域にあった事業を進めていく必要がある。また、起業に関しては、相談業務や必要とされる国や県の補助金の紹介など、情報の共有・発信が必要である。	継続
2	市は関係機関・団体とともに海洋深層水の普及啓発を積極的に行うとともに、地域資源を活用した商品開発やブランド化、経営支援、販路開拓に取り組み、産業を支える人材の育成を図ります。【戦略】【重点】	重点	分水量は近年減少傾向にあるが、令和元年度は少額ではあるものの増加に転じ、また、みえ尾鷲海洋深層水を活用した新商品も発売されるなど、本市の地域資源として活用されている。	Α	更に分水量を増やし、関連する商品数を増加させる とともに、みえ尾鷲海洋深層水ブランドを全国に発信 するなど、前向きな取り組みが必要である。	継続
3	市は海洋深層水など地域資源の利活用促進 を図るとともに、新エネルギー関連事業等の 勝致も含め、事業・企業勝致に取り組みま す。【戦略】【重点】	重点	アクアステーション隣地の利用規制緩和により、日本特殊陶業株式会社の企業進出が決定し、今後、陸上養殖に関する事業が実施されることとなった。	Α	企業進出には用地が必要であることから、古江町 への大きな生産工場の立地は難しい。 その為、深層水を陸送することにより、商品を製造 するような事業者の確保を実施する必要がある。	継続
4	市は市民と共に地域内外からまちなかへの 誘客を図るとともに、魅力あるまちづくりを進 め、市内での消費活動の拡大を図ります。 【戦略】	戦略	高速道路の延伸に伴い、尾鷲北インターから相当数の来訪者が流入し、熊野古道センターなどの主要な集客施設や民間事業者への入込や尾鷲イタダキ市などへの参加者は増加した。	В	高速道路の延伸に伴い熊野尾鷲道路I期工事が完 了することで、市域への流入が少なくなることが予想 されることから、目的地として尾鷲市を目指していた だけるような取り組みが必要である。	継続
5	市は関係団体とともに尾鷲ならではの自然や 歴史を生かした体験メニュー、熊野古道やま ちなか歩きなどの着地型観光に取り組みま す。【戦略】	戦略	尾鷲観光物産協会とモンベルによるアウトドア体験 ツアーを実施している。	В	新型コロナウイルスにより、全国的に打撃を受けて いる中でも、熊野古道等を利用した着地型ツアーをエ 夫して実施することで、新たなツアーの形をつくり、集 客交流及び消費拡大に繋げていく。	継続
6	市は「夢古道おわせ」など観光受入施設の充 実を図ります。【戦略】	戦略	市が推進する海洋深層水の利用促進と情報発信機能、食体験などによる尾鷲の魅力発信機能など、集客交流事業の一翼を担う観光スポットとしての役割を果たしている。	В	新型コロナウイルスの影響により約1か月間の休館があったにも関わらず、夢古道の湯の来場者が前年比102%の増加となっている。こうしたことから、まだまだ伸ばしていける可能性はあると考え、隣接の県立熊野古道センターと連携し、集客交流事業の中核施設として活用していく。	継続
Ø	市は他市町とも連携しながら、外国人旅行者 を含めた来訪者への情報発信や集客事業に 取り組みます。【戦略】	戦略	東紀州地域の5市町と県とで地域連携DMO一般社団法人東紀州地域振興公社を設立し、観光面、産業面から地域の活性化を図っている。	В	新型コロナウイルスによる国内及び海外からの観光客の行動様式の変化を見極め、今後のためにも受け入れ態勢を充実させ、情報発信、プロモーション活動、熊野古道案内看板の整備などを行っていく。	継続
8	市は「食」のまちづくりをはじめ、地域の特色 を前面に出したシティプロモーションや情報発 信を積極的に進めます。【戦略】【重点】	重点	「食」のまちづくりのため、食の産業開発促進事業による新商品の開発や、販路の拡大を実施してきたことにより、尾鷲市の食材を利用した新商品が発売されたり、バイヤーとの商談やイベント会場での物販を行うことができた。	В	新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい産業・経済構造の変化にいち早い対応が必要となってくる。 その為には、インターネットでの動画などを利用したプロモーションなどを行うとともに、BtoOだけでなくBtoBにも対応したコンテンツ作りが必要である。	火 业 火土
9	市は「食」をテーマとした関連事業の魅力アップや充実を図ります。【戦略】【重点】	重点	既存商品のブラッシュアップや地場産品を活用した 新商品開発などを行うなど、「食のまち尾鷲」をPRして いる。それらの中からふるさと納税の返礼品となるな ど、地域の魅力アップを実施してきた。	В	「食のまち尾鷲」をPRL、来訪者の増加させるほか、 インターネットでの販路拡大などの新しい生活様式に 合わせた事業の推進するなど、安全で安心な「食」の プロモーションを進めていく。	継続
	No		事業名			
	1 熊野古道活用事業					
関 連	2 海洋深層水推進事業					
事業	3 商工振興事業	-		-		-
*	4 産業開発促進事業					
	5 観光振興事業					
	6 観光施設管理整備事業					

(4) 基本目標 4 みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち

■基本事	項								10	名	福祉保健課・教育義務課・生涯学習課			
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに	暮らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達用	成できた(80%	以上)					※方向性 【A】拡充			
政策	41	子どもの健全育成の推進		【B】まあまあ	達成できた(成できなかっ	50%~80%					【B】継続 【C】縮小			
施策	411	子育て支援の推進									[D]廃止 未達成の場合の要因			
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因			
施策の目標		家庭、地域、事業所、行政などが協力し、共に子育てを支え合い、安心して子育てができるまち		2.71	2.72	2.87	2.84	2.83	3	総合的な子	子育て支援環境への対策が不十分なため			
		これまでの実施内容や	○成果•課題	達成 状況	今後の方向	性(継続、施第	乗の追加等)							
施策の評価	各事業に対す おらず評価も不		えていないために、効果的な取り組みに至って	В		Dいて継続的に耳 児童・要支援児				合支援拠点」に	ついて整備する。			

		ラグキの庭エ月以下、J C 0の文で 女王なた		Charles CA Adul CV So			
■主	な耶	組方針の評価と方向性					!
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1		市民と共に地域で子育てを見守り、支 る体制をまちぐるみで構築します。【戦	職略	H30年度からまちづくり座談会を実施しておらず、まちぐるみで支援する体 制を構築できていない。 ただし、青少年の健全育成活動については、学校・警察をはじめとした関係 機関、団体と連携し巡回・電発活動等を行っており、地域の青少年の非行防 止と安全、健全育成等に資することができた。	В	庁内での連携を強化し、体制づくりを行う。 また、青少年健全育成活動については、高齢化等に伴い、現在の良好な 連携体制の維持等が課題であるが、継続して取り組むことで青少年の健全 育成に努めていく。	継続
2	Ų, į	子育でや母子に関する支援情報を集約 情報を必要としている人々に提供しま 戦略]	敬略	平成30年2月に設置した子育で世代包括支援センターを拠点に、尾鷲市子 育で情報誌を活用し、妊娠期、母子手帳交付時)は全員に情報提供し、出産 後は、全戸訪問、あるいは転入時は、市民サービス課とも連携し随時情報提 供を実施している。	В	児の成長発達の段階で必要となる情報が、必要な人に届けられていない 現状もあり、今後は、関係各課等とも連携し、情報誌のみでなく、SNSなど 様々な方法を活用して情報を提供していく。	継続
3	ともに安心成長	子育て相談や集える場所を確保すると こ、子育て世代のネットワーク化を限り、 して子育でができるよう。一人以上りの に応じた途切れのない子育で支援「馬 ネッポウ」の構築をめざします。【報略】	戦略	尾鷲版ネウボラ構築の課題については①産前産後支援は、産後ケア、産 婦健康診査を開始2相談しやすい窓口は、子育で世代包括支援センター設 立に伴い、毎子保健・子育で支援が連携した相談窓口の設置③発達相談窓 口は、H30年年子育で支援所に設置。と体制を表ることができたが十分な 周知までに至っていない。 子育てサポーターを養成し子育て世代の交流を図る体制を整えた。	В	少子化が進む中での孤立、あるいはSNS等情報が氾濫しし情報の取拾選 採の困難さによる不安増強が懸念されることからも、産前産後支援及び、相 該体制の周知を強化、関係機関と連携した途切れない支援の充実を目指 す。 また、児童福祉法の改正により2022年度までに、要保健区変更び要支援 児童等の支援を行い、児童虐待の未然防止に努め、子どもと家庭を支援す る「子とも家庭総合支援拠点」の整備する。	継続
4	進め	放課後の子どもの安全な原場所づくりを、、小学校低学年の児童を持つ保護者の を充実します。【戦略】	戦略	市内2か所で放課後児童クラブを実施するとともに、地域の子育て支援団体やボランティア等と選携した年3回の「子育でHAPPYDAY」の実施や、放課後、休日等に実施する「いきいき尾鷲っ子」の多様な体験講座を実施している。	В	事業を継続して実施するとともに、少子高齢化の中でイベント、講座をサポートいただく地域人対確保の確保という課題があるが、地域と連携し継続した取り組みを行っていくことで、世代間交流や子育で世帯への支援、放課後等における子どもの安心・安全な居場所作りを進めて行く。	継続
6	市は 啓発 点】	ライフステージに応じた「食」の大切さを し、健康な人づくりに取り組みます。【重	重点	妊娠期より妊婦と胎児への食の支援を開始し、乳児期は咀嚼・味覚の獲得 等のため離乳食の進め方を、幼児期は幼児食への移行と、自ら食べる事、 食に興味を持つことすすめ、食を自ら選択する時期にむけた食の基礎の獲 得をめざし、離乳食教室、幼児教室や個別相談等を実施した。	В	継続して事業を実施する。	継続
6	及び 母子	妊娠・出産に関する経済的負担の経滅 妊娠期から出産、子育てまで継続した の健康づくりの支援により、安心して産 てられる環境の確保に努めます。【戦	戦略	妊娠を望む夫婦への経済的支援である特定不妊治療費助成事業をはじ め、妊婦健康診査、産婦健康診査、未熟児養育医療費給付、乳幼児健診を 実施し経済的支援及び、医療機関等と連携した子育で支援及び産後の回復 期の母への心身の支援を実施した。	В	継続して事業を実施する。	継続
_	め、 度の	子育で世帯の経済的負担を経滅するた 医療景や教育にかかる費用等の助成制 拡充に取り組むとともに、一人観察底や 世帯への支援の充実に勢めます。【戦	戦略	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の対象を中学卒業までに拡大(H30年度)、子ども医療費及びしとり親医療費対象の未就学児の医療費を窓口無償化(現物給付化)(R元年度)、多子世帯への支援を実施した。また、経済的理由により、就学や進学が困難である児童生徒及び保護者に対して、教育に係る費用を援助支援を行い経済的負担を軽減することができた。	Α	継続して事業を実施する。 ただし、奨学金の資与希望者はその年により増減がみられることから、貸 与金額や対象者の条件等の見直しを検討していく。 また、就学援助については、ICTの通信費等、新たな補助を検討していく。	継続
8	٤.	保健、医療、福祉、教育、都市基盤な 8合的な子育で環境の充実に取り組み 「重点】	重点	子育て環境の整備を総合的な観点で検討や実施ができていない。	С	庁内での連携を強化し、体制づくりを行う。	継続
	No			事業名			
	1	放課後児童健全育成事業					
	3	子ども医療費助成事業 多子世帯支援事業					
	4	ファミリーサポートセンター事業					
	5	児童手当給付事業					
	6	児童相談事業					
	7	地域子育て支援センター事業 母子家庭等自立支援給付金事業					
ne	_	児童扶養手当事業					
関連	_	一人親家庭等医療費助成事業					
事業	_	ひとり家庭等日常生活支援事業					
	_	母子保健事業 未熟児養育医療費給付事業					
	_	特定不妊治療費助成事業					
	_	奨学金資金貸付事業					
	_	小学校、中学校教育振興経費					
	_	少年センター事業 地域人材を活かした子育でHAPPY事業	ŧ				
		母子生活支援事業	-				
	_	母子福祉一般事務費					
		児童福祉一般総務費					
	22	放課後子ども教室推進事業					

■基本事	項								餌	名	福祉保健課・教育総務課
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに	事らせるまち	※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	41	子どもの健全育成の推進			まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小
施策	412	未就学への支援									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	未就学児	健やかに成長できるまち	未就学児支援への満足度 ※子どもや子育て支援へ の満足度	2.71※	2.82	2.9	2.84	2.94	3		にている保育・教育ニーズへの対 ト分なため
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の力	方向性(継	Ŀ続、施策	の追加等	F)		
他束の評価	矢浜保育園 一時預かり 発達段階に	育所整備基本計画」に基づき、3か園 店移転し施設整備を実施した。 保育などサービスの拡大を行ったが、 応じたサービスの充実が求められる。 トの滑らかな接続のため幼少の連携に	保護者の状況や子どもの	В	各種事	業を継続	しながら	、多様化	する保育	·教育二-	-ズを捉え、適切に対応する。

■主	なり	双組方針の評価と方向性					
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は! す。	安全で安心な保育・教育環境を確保しま		「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき、津波浸水 予想区域内の立地や耐震化されていない保育園(第 三保育園、第四保育園、矢浜保育園)を安全な区域 への移転整備を行った。 また、既存保育園の修繕費の補助を毎年行っている。令和2年度はそれに加えて、保育園、幼稚園ともコロナウイルス感染症拡大防止のためマスクや消毒 液、空気清浄機等の購入など安全で安心な保育・教育環境の確保に努めている。 限られた予算のなか、未就学児の安全で安心な保育・教育環境を確保するため、教育委員会事務局の 運営や会計年度任用職員の適正な配置、人事管理、 また適切な幼稚園運営管理を行った。	Α	保育所整備は完了し、今後は発達段階に応じた質の高い保育・教育の充実に努める。 今後も教育委員会事務局の運営、会計年度任用職員の配置や人事管理等を適正に行い、安全で安心な保育・教育環境を確保する。	継続
2	長保	保育園における保育士の適正配置、延育や一時預かり保育等のサービスの充 図ります。【戦略】	戦略	各保育園で障害児を受け入れており、加配保育士の配置及び市から保健師・保育士が定期的に巡回して指導・支援に当たっている。その中でも三保育園を障害児保育の拠点園と位置付けて、令和2年度から特に力を入れて支援している。また、一時預かり保育を平成30年度から第四保育園で実施し、保護者の疾病や出産などの対応や保護者のリフレッシュにつながっている。	_	発達に課題のある児童が増加しており、今後も障害児保育の充実に努めるとともに、多様化する保護者の職業形態や勤務形態や保護者のニーズに対応するため、延長保育や一時預かり保育などのサービスの充実に努める。	継続
3		保育園・幼稚園において、適切な保育・ 前教育を行います。		保育所保育指針に基づき、適切な保育を行っている。 幼稚園教育要領に基づき、適切な就学前教育を 行っている。	В	保育所保育指針、幼稚園教育要領等に基づき、適切な保育・就学前教育を継続する。 未就学児の減少が続くなか、保育・就学前教育の あり方のひとつとして、認定こども園での保育・教育を 目指す。	継続
4		保育園・幼稚園・小学校の連携・交流を します。		福祉・保健・教育(小学校を含む)の連携の下、5歳 児巡回訪問を実施し、保育園・幼稚園から小学校へ の途切れのない支援につなげている。	В	就学前から小学校への途切れのない支援を継続する。	継続
(5)		保育園・幼稚園における食育の取り組 推進します。【重点】	重点	保育園では三歳児未満、三歳児以上に分けて食育計画を立てており、年間通して食育に取り組んでいる。給食展示や月ごとの給食目標を立てて園だより等で配布している。 幼稚園では給食の時間を中心に食育に取り組んでいる。 保育園、幼稚園とも園単位で季節の野菜の栽培等も行っている。	۸	今後も継続して未就学児の食育への取り組みを実施する。	継続
	市民に加しま	は地域の保育圏や幼稚園の行事に参 ます。		保育園・幼稚園行事(運動会や発表会など)への地域住民が参加(見学)、地域の行事や福祉施設への保育園児、幼稚園児の参加(訪問)を行っている。地域の美化活動にも保育園として取り組んでいる(令和2年度は、コロナ禍のため活動を制限している)。	В	未就学児の地域との交流については新しい生活様式に合わせた対応が必要となってくる。	継続
	No			事業名			
	1	保育所事業(補助金を除く)					
関	2	保育所事業(補助金)					
連事	3	一時預かり保育事業					
争 業	5	地域子育て支援センター事業教育委員会費					
	6	教育一般事務局費					
	⊢Ŭ.						
	7	ALT人件費、小学校、中学校、幼稚園職	員人件費				

■基本事	項								131	水名 教育総務課·政策調整課·生涯学習課·防災危機管理課		
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに	事らせるまち	※達成状況 【A】ほぼ達	₹ 成できた(80°	%U.E)				※方向性 【A】拡充		
政策	41	子どもの健全育成の推進		【B】まあま	あ達成できた 達成できなか	(50%~80%				[B]継続 [C]縮小		
施策	413	学校教育の充実							[D]廃止			
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因		
施策の目標	元里 土徒	一人ひとりの個性や能力を伸ばし、 確かな学力、豊かな心、健康な体づ くりにより、笑顔いっぱいの子どもを 育むまち		70%※	94.6%	90.6	92	90.5	97%	教職員の多忙化により、きめ細やかな指導が困難となって いる。		
		これまでの実施内容や	成果·課題	達成 状況	今後の方向	性(継続、施	策の追加等)				
	沿って重点耳	Èな学校づくり」「教育内容の充実」「教 対組を行った。児童生徒の学校生活満 り組みの成果が見られる。	育環境の整備・充実」の3つの柱に に度も90%を超える高水準で推移	Α	3つの柱に	二沿った現行	の取組を継続	続するととも	に、新しい時	特代を生き抜いていく力を育成する取り組みに着手する。		

施策の	評価 「安心・安全な学校づくり」「教育内容の充実」「教育環境の整備・充実」の3つの柱に 沿って重点取組を行った。児童生徒の学校生活満足度も90%を超える高水準で推移 しており、取り組みの成果が見られる。											
■主	とな取組方針の評価と方向性 方針		これまでの実	施内容や成			達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性			
Ф	市は市民と共に次代を狙う人材育成を行い ます。【重点】	重点	子どもたちが自ら考えるカや、豊か さと教育支援事業、子どもの学びと ども教室推進事業、天文科学館等で	育ち育成支持	援事業、ま	た、放課後子	Α	魅力ある講座、イベントの企画に努めるとともに、課題に関しては継続 して取り組んでいく。	継続			
2	市は市民と共に家庭や地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりのために、コミュニティスクールの導入を促進します。		家庭・地域住民と目標や課題を共 「地域とともにある学校」となることを クールが導入された。	有し、地域と ・目指し、7校	とともに子と 交中4校に=	どもたちを育む Iミュニティ・ス	В	残り3校についても、コミュニティ・スクール等、地域社会と一体となった 学校づくりの推進が必要である。	継続			
3	市は人権学習や世代間交流の機会を設けるなど、多様で豊かな心の育成を行います。 [重点]	重点	学校評議員、学校運営協議会委員 じめ問題に関する調査・協議を実施 また、指導主事による先進校の視 展覧教育支援センター、紀北教育 た。その成果として交付団体主催の することができた。	した。 察などの研(研究会への:	F修の実施を 負担金・補	を行った。 輔助金を捻出し	Α	輪内地区の学校評議員、運営協議会委員等の人材が不足しており、 新しい人材の確保をしていく必要がある。	継続			
4	市は一人ひとりの成長に応じた教育支援を 行います。		児童生徒等の健康診断の実施、後 より、安全な学校生活を確保できた。	建康管理、環	景境衛生検	査等の実施に	Α	今後も児童生徒等の健康管理、環境衛生整備により、健やかな体の 育成を図っていく。	継続			
⑤	市は食育をはじめとして、ICT教育、スポーツ、院舎活動などと合わせ、第土更を育む地は対する児童生性の誇りを確成します。【童島】 【戦略】	重点·戦 略	自然や景観・伝統文化などに触れ 教材を注用した学習(地域学習・社・ ど)の実施した。 また、誘書活動の普及については 育園などにおける巡回図書配布、本 誘書会などを実施している。	会見学・職場 、各地区コミ	易体験・郷ニ ミュニティー	上料理体験な ・センターや保	В	読書ボランティアなどと連携し、継続した普及活動を行っていくとともに、 課題に関しては継続して取り組んでいく。	継続			
6	市は市民と共に防災教育のさらなる充実に 努めます。		各学校において主体的かつ積極的 設置やタウンウオッチングなどの実 力のもと実施するなど、防災力の向	施には、市職	職員や地域	み、標高表示 成の方々の協	Α	命を守る防災教育を通じて、尾鷲の防災を担う人材の育成を図ること が重要である。	継続			
Ø	市は安全で安心な学校施設の整備を行いま す。		学校施設の計画的な更新・整備により、維持管理、改善を行い、安全 性の確保と教育環境の向上を図っている。			を行い、安全	В	設備の機能が停止することのないよう、耐用年数等を考慮しながら、計画的に設備を図っていく。	拡充			
8	市はすべての学校で給食が実施できるよう 努めます。【重点】	重点	学校に在籍する児童生徒等に安全・安心な給食を提供するため、検査 や調理器具の更新、害虫駆除等の実施により、適切な衛生状態を保持 している。				В	現在給食を実施している学校においては、適切な衛生譲許のなかで安全・安心な給食を提供していく。 また、給食未実施の尾鷲中学校においては、早期の給食導入を目指 し、進めていく。	拡充			
9	市は児童生徒の確かな学力の向上のため、 学習環境・授業内容の改善や歌職員の資質 向上を取ります。		三重大学との共同研究により、独ならず、教科横断的に英語力習得を 家の派遣を要請し、教職員研修を進	図るとともに	ュラムを開発に、同大学	発し、授業のみ の教員や専門	В	小学校では、フォニックスルールを学習したが、工夫をし繰り返し学習 することが必要である。 中学校では、フォニックス学習成果は調査ができなったが、どの程度 ルールが定着できたかを検証する必要がある。	継続			
100	市は市民と共に紀北町や三重県、大学等と 連携して、「馬鷹高校まちいく」やインターン シップの取り組みへの協力を行います。【歌 略】	戦略	三重県立尾鷲高等学校生徒に対 ションとして与え、課題の解決策を考 まちいく」を実施し、将来の地域づく の愛着や誇りを醸成していく取り組 施した。	える地域学 Jの人材育成	学習プログラ 成を図ると	ラム「尾鷲高校 ともに、故郷へ	В	「尾鷲高校まちいく」に参加した生徒へのアンケート結果から、地域への関心度や内容に対する満足について高い評価が得られていることから、進路を決める大切な時期である、2年生全学年に対象を拡大し推進していく。	拡充			
10	市は教員が児童生徒と向き合う時間や自己 研鑚を図る時間を十分確保できるよう支援し ます。		会議の精選、スマート会議の実施 動ガイドラインの策定、スクールサオ り、教職員の子どもと向かい合う時間	ペートスタッフ	フ(県費)の	配置等によ	В	教職員の業務が多岐にわたっており、多忙化解消には至っていない。 今後も課題を整理し、取組を継続していく。	継続			
12	市はいじめ問題をはじめ、問題行動等に対して、各学校・関係機関との連携を図り、未然 防止に努めます。		児童生徒の問題行動については、 れらをもとに児童相談所、福祉保健 情報共有を図っている。また、いじめ 連絡協議会を開催し、学校、関係機	課、尾鷲警察)問題につい	察、あおさ ハては尾鷲	ぎ教室と協議・ 市いじめ問題	Α	継続した取組を行う。	継続			
	No No		l		導	事業名						
	1 学校教育事務局費 2 ALT事業											
	3 魅力ある学校づくり推進事業 4 小学校、中学校学校給食事業											
関	4 小字校、中字校字校給食事業 5 小学校、中学校、幼稚園保健衛生管理総	圣費										
連	6 小学校、中学校、幼稚園施設整備事業											
事 業	7 (小中)ふるさと教育支援事業	- 484		_	_				-			
	8 (小中幼)子どもの学びと育ち育成支援事 9 成人式事業	業										
	9 成入式争条 10 放課後子ども教室推進事業											
	11 天文科学館管理運営事業											
	12 一般保護事業	-				•			-			
	13 図書館管理運営事業											

■基本事	項								課	生涯学習課
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに		※達成状 【A】ほぼ	況 達成できた	(80%以上	_)			※方向性 【A】拡充
政策	42	豊かな心を育む人づくりの推進		【B】まある	まあ達成で	きた(50%	~80%未	満)		[B]継続 [C]縮小
施策	421	生涯教育の推進								【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
施策の目標	市民	生涯にわたり興味・関心のあることを学び、学習した知識や技能を地域に還元する場や機会があるまち	生涯学習の満足度	2.7	2.79	2.86	2.82	2.81	3	講座や設備等の充実。
		これまでの実施内容や成果	₹・課題	達成 状況	今後の方	向性(継続	た 施策の	追加等)		
	や講座を開催 を図書館	果後において、市内小学生を対象とし、 催し多くの参加者があった。地域の特 では読書ボランティアなどと連携し、幼 売書推進を図っている。	色を生かした公民館講座の開	В		社会教育的				に対応するため、中央公民館、図書館、天文科学 ウニーズを的確に捉えた講座等の企画運営に取り

■主	な取	マ組方針の評価と方向性		<u></u>	•		•
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
Ф		市民と共に生涯教育・生涯学習活動に しやすい情報の提供を行います。		広報や地元新聞等を通じた公民館講座の募集や、イベント の告知などを行うとともに、HPでの新着図書のご案内や、 市内各小学校を通じた講座の募集をするなど広く情報提供 をしている。	Α	広報、HP、ワンセグ放送、公式ツイッターなど様々な媒体 を通じた情報提供を継続していく。	継続
2	よう、 ど、地	子どもたちが尾鷲に愛着を持ち続ける 尾鷲の「食」等を活用した体験学習な 地域資源を活用した親子で楽しめる学 体験機会を拡充します。【重点】【戦略】	重点・ 戦略	地域の方々を講師に招き、様々な体験講座を実施する 「いきいき尾鷲っ子」や、天体現象に合わせた学習観望会イ ベントなどを実施し、地域の子どもたちの体験学習機会を創 出している。	Α	魅力ある講座、イベントの企画に努め、継続して取り組んでいく。	継続
3		は自分の知識や技能を指導者として地選元し、次の世代に引き継ぎます。		公民館講座やサークルの講師、「いきいき尾鷲っ子」など の地域の講師や図書館ボランティア、天文指導員など地域 の方々にご協力いただきながら生涯学習活動を実施してい る。	В	人口減少や高齢化等により人材不足という課題があるが、サークル等の連携・支援に努め、指導者となる人材の 発掘に取り組んでいく。	継続
4		市民と共に生涯教育・生涯学習活動が できるしくみづくりを行います。		公民館講座の開催や、サークルの支援、図書活動の推進などを実施するとともに、活動の場である公民館等の施設の維持管理に努めている。	В	求められる魅力ある講座の企画など、継続した取り組みを 行っていく。	継続
6	市は: す。	生涯教育施設や設備の基備に努めま		体育・文化施設について、経年劣化による修繕箇所の補 修などを行い、施設利用者の利便性・安全性を図っている。	В	施設の老朽化等の課題があり、計画的な整備が必要であるが、継続した取り組みを行っていく。	継続
6	な食! じた、	市民と共に家庭や地域において、豊か 生活のための食育や食文化の伝承を通 地域のつながりの強化に向けた取り組 進めます。【重点】	重点	地域の方々を講師に招き、公民館での料理講座や「いき いき尾鷲っ子」でのケッキング教室など食に関する講座を実 施し、地域のつながりの強化に向けた取り組みを行ってい る。	В	講座等での継続した取り組みを行っていく。	継続
Ø		地域学としての尾鷲学を積極的に推進 け。【戦略】	戦略	過去の文献から旧尾鷲町内の地名に関する由来を取りまとめた「旧尾鷲町之音語」、輪内地区の地名に関する文献を取りまとめた「旧七浦村之音語」等を作成し、公民館で展示するとともに、HPで情報発信を行った。	В	公民館講座や「いきいき尾鷲っ子」講座などで郷土について学ぶ資料として活用していく。	縮小
8	域のある。	市民と共に文化財の適切な保存や、地 歴史・文化の継承に努めつつ、市内に 優れた文化財について、市指定、県指 化財の登録に向けた調査活動を進めま 重点】	重点	収蔵資料の調査・整理・目録化を行うとともに、定期的な 企画展示、出前トークなどを実施している。 熊野古道の保全管理や道標の修繕等を実施している。	В	熊野古道の保全点検などを実施し、郷土に対する関心を 高める取り組みを継続して実施する。	継続
9	市はi ます。	市民が芸術文化に触れる機会を充実し		市民文化会館では指定管理者を通じて施設の適切な管理運営の実施している。また、文化自主事業、公民館でのロビー展や、文化展など文化芸術に触れる機会を創出している。	В	指定管理者や関係団体と連携し、継続した取り組みを 行っていく。	継続
	No			事業名			
	1	社会教育一般					
	2	放課後子ども教室推進事業					
	3	公民館管理					
	4	公民館活動					
関連	5	天文科学館管理運営事業					
連 事 業	6	図書館管理運営事業					
苿	7	文化財一般保護事業					
	8	保存運営事業					
	9	文化会館管理運営			-		
	10	運動場維持管理事業					
	11	体育文化会館維持関係事業					
	12	人件費(生涯学習課関係) ※天文科学	館、図書	館、少年センター職員人件費			

■基本事	項								課	名	生涯学習課
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに	事らせるまち	※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	42	豊かな心を育む人づくりの推進			B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) C】あまり達成できなかった(50%未満)						【B】継続 【C】縮小
施策	422	生涯スポーツの推進		[D]廃止						【D】廃止	
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標			市民一人あたりの年間スポーツ施設利用回数 ※スポーツ施設の利用者 数	86,794 人※	3.50回	3.32回	3.12回	2.98回		(令和元4	ポーツに親しめる機会の充実。 年度は、新型コロナウイルス感染症 施設の利用制限等があったため)
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	≨)		
	市町プール和図った。三重	ペーツ協会、スポーツ少年団等の支援 利用補助金の利用等を通じて、スポー とこわか国体の開催に向け、競技団付 らり、体験会等を通じた普及促進に取り	ツ振興、及び健康増進を 本や関係機関等と連携し準	B スポーツ関連施設の老朽化への対策が一層必要である。 一方で、スポーツ協会やスポーツ少年団等において、若い指導者による取り組みなど見えてきており、各年代でスポーツに親しめるよう指導者や総合型地域スポーツクラブ育成など取り組みを行ことが必要である。						若い指導者による取り組みなども	

■主	■主な取組方針の評価と方向性										
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性					
1	市は誰もが楽しめる生涯スポーツを推進する ため、スポーツ推進委員の活動、総合型地域 スポーツクラブの活動の充実に努めます。		スポーツ推進委員は、地域における体育・スポーツ の指導や普及活動に取り組んでおり、スポーツ大会等 において、障害者支援を含めた運営協力なども行って いる。 本市の総合型スポーツクラブとして、「尾鷲スポーツ クラブ」が活動している。	В	スポーツ推進委員の活動の充実を図るため、技能・ 能力の向上に資する研修等への参加を支援する。 尾鷲スポーツクラブとしての活動は、育成・支援が 必要であり、地域に根ざしたクラブ等が自発的に参加 できるような基盤づくりを進める必要がある。	継続					
2	市は競技スポーツの振興のため、尾鷲市スポーツの振興のため、尾鷲市スポーツの振興のため、尾鷲市スポーツ協会を主体とした関係機関が連携する機会の創出に努めます。		ニュースポーツにおいては、ユニカールやクップなど 国体種目についてスポーツ競技団体と連携し、スポー ツ教室(体験)を開催し実施機会の創出を図っている。 また、オープンウォータースイミング大会にあわせ、 オリンピアを講師を招いて水泳教室を開催している。 また、各競技団体の教室開催における支援により開催への助力をしている。	В	競技力の向上につなげるため、学校におけるスポーツ活動と尾鷲市スポーツ協会、スポーツ少年団本部等が連携した取り組みなどを実施する必要がある。	継続					
3	市は、三木里ピーチにおいて、平成33年の三 重とこわか国体への誘致を進めているオープ ンウォータースイミング競技の積極的な普及 に努めるとともに、日本水泳連盟の公配コー ス化に取り組むなど、オープンウォータースイ ミングによるスポーツ交流を進めます。		三木里海水浴場を会場とする正式競技(オープンウォータースイミング)開催が決定。 日本水泳連盟の公認コースとして毎年競技大会を行っている。 また、大会と同時に体験教室を開催し普及に取り組んでいる。	В	国体競技開催会場として、新型コロナウイルス感染症対策や環境整備などへの対応が課題である。	継続					
4	市はスポーツの楽しさを伝える普及活動とと もに、スポーツ交流の場づくりを行います。		市主催のテニス教室の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成に取り組むなど、スポーツの楽しさを伝える交流の場づくりを行っている。	В	生涯スポーツを楽しんで行うためには、小さい頃からの育成やスポーツの楽しさを味わえる接し方が求められる。 そのためにスポーツ推進委員やスポーツ協会等の専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図る必要がある。	継続					
5	市民は健康づくり、生きがいづくり、仲間づく りのため、スポーツをする習慣を身につけま す。		市主催のテニス教室では、初心者から経験者まで、 年齢や技術のレベルなどに関わらず幅広い参加があり、総合型地域スポーツクラブでは、バドミントンやユニカールなどの体験会を通じて、スポーツ活動ができる機会の拡充に、主体的に取り組んでいる。 また、グランドゴルフやウォーキング、硬式テニスなど多くの方が健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、継続して取り組んでいる。	В	多くの方が健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりのため、継続して取り組めるよう、生涯スポーツ機会の充実に努める。	継続					
6	市は世代や性別等の違いに応じ、スポーツを 楽しめる機会を充実するなど、スポーツに参 加しやすいしくみづくりを進めます。		市民スポーツ祭や、スポーツ少年団活動の育成、支援などスポーツをする機会を作っている。	В	スポーツに参加しやすいような雰囲気づくりや安全 に活動できるように環境の整備が必要がある。	継続					
Ø	市は気軽にスポーツが楽しめる場所を確保 するため、施設の計画的な整備を進めるとと もに、近隣市町との連携による広域的な相互 利用について検討を進めます。		計画的な施設整備の進展が見られず、市民要求を 満たしていない状況がある。地域の身近な公共施設を 有効活用するため、学校開放の充実を図るとともに、 他市町公営プール利用に対する助成制度を設けるな ど、市民が楽しめる場所の確保を図っている。	С	安心して運動ができるようなスポーツ施設や機会の確保とともに、感染症対策や熱中症対策などの対策が必要である。 また、近隣市町との相互利用について、今後さらに連携を密にし、広域連携によるスポーツ大会の誘致などによる集客交流なども視野に取り組んでいく必要がある。	継続					
8	市は離もが楽しめる生涯スポーツを推進する ため、ウォーキングやニュースポーツ、レクリ エーションなどの機会の創出に努めます。		クップやユニカール、ニュースポーツ大会などを通じて、生涯スポーツを楽しめる機会を創出している。	В	充実した生涯スポーツを推進するためには、自らの体力や余暇等の条件に合わせた機会の充実が必要である。また、三重とこわか国体において、ユニカール、クップ、ウオーキングがデモンストレーション競技として開催する予定であり、国体をきっかけとして、今後も継続できるよう取り組んでいく必要がある。	継続					
	No		事業名								
関 連	1 スポーツ振興事業										
事業	2 運動場維持管理事業										
	3 体育文化会館維持関係事業										
	4 三重とこわか国体活動事業										

■基本事	項								課	名	政策調整課	
基本目標	4	みんなが子どもを育み心豊かに		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	<i>†</i> =(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充	
政策	42	豊かな心を育む人づくりの推進		【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					【B】継続 【C】縮小			
施策	423	国際交流の推進							【D】廃止			
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民	多様な交流ができ、国際感覚豊か な人づくりがされているまち	多文化交流の参加者数	345人	190人	60	265	114	250人	イベント 固定化	実施時期の関係、参加メンバーの	
		これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の力	方向性(組	続、施策	の追加等)			
施策の評価	ル作り体験、	里教室、ハロウィンナイト、クリスマスパ ALTのウェルカム・フェアウェルパー 解が深まった。		В						メンバーに る必要が	よる参加が目立っている。会員数 ある。	

<u>= ±</u>	■主な取組万針の評価と万向性										
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性					
1	市は尾鷲市国際交流協会を支援します。		市は尾鷲市国際交流協会の事務局として、各種資料作成、役員会、総会の開催事務、会費の徴収・管理等を行っている。 また、尾鷲市国際交流協会の活動に対して、補助金を交付している。	D	今後も継続して、国際交流協会の活動を支援して しく。	継続					
2	市は多文化が交流できる機会づくりを進め、 より多くの人に参加してもらえるよう、効果的 な広報を行います。		様々なイベントについて、ホームページや報道資料 提供等を通じ、広報してきた。	В	今後も、ホームページや報道資料提供、その他効果的な手段を活用し、より多くの人に参加してもらえるよう、広報を行っていく。	継続					
3	市民は国際交流活動に参加し、市民レベル での交流を継続します。		国際交流協会が実施する他国の料理教室、ハロウインナイト、クリスマスパーティー、ミニトーテムポール作り体験、ALTのウェルカム・フェアウェルバーティー等の事業、市民に参加いただくことで、多文化への理解が深まった。	В	継続して事業を実施するが、参加しやすいイベント 内容を検討する必要がある。	継続					
4	市は姉妹都市や友好都市との継続的な相互 交流に向けた検討を進めます。		本市は昭和43年にプリンス・ルパート市と姉妹都市提携、平成19年に大連市金州区と友好協力都市提携を締結している。 プリンス・ルパート市とは、過去には定期的な公的交流があったが、現在では市民レベルでの交流が行われている程度である。 大連市金州区とは、当初は市内の企業に大連市から人材が派遣されていたようだが、それ以外での交流はほとんどないと言える。	\sim	姉妹都市や友好都市との交流を今後、市としてどう していくか方針を検討していく必要がある。	継続					
関 連 事	No		事業名								
争業	1 国際交流活動事業	·									

(5) 基本目標5 みんながいきいきと快適に暮らせるまち

■基本事	項								課	名	水産農林課
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成り 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	51	自然環境の保全と共生の確保		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~80%	6未満) :満)			【B】継続 【C】縮小
施策	511	森林の公益的機能の保全									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標		適正に管理・保全され、森林の公益 的機能が確保されているまち	管理されている林地面積	,	6,383ha	6,234ha	6,126ha	6,157ha	6,540ha	森林経	営計画森林が減少した為
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	()		
	り、施業地面	林業の日本農業遺産の認定やFSC素 積の増加を図ってきたが、大規模な山 減少したことで、施業地面積が現状値	」林事業者による森林経営	С	森林環 施業面積				理制度を	推進して	いくことで小規模な山林事業者の

<u> = ±</u>	なり	<u>収組方針の評価と方向性</u>				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1		市民と共に森林の適正管理・運営がで 対策を行います。	森林経営管理事業により、森林森林所有者に対す る森林経営管理についての意向調査実施。	В	意向調査に基づき、適正な森林経営管理の実施。	継続
2		森林に関する情報収集に努めるととも 森林の公益的機能の普及啓発を行いま	森林の所有者情報等が記載されている林地台帳の 整備を実施した。	В	森林所有者情報の精度の向上を図っていく。	継続
3	市は	森林学習ができる場を提供します。	市有林において、地元小学生及び学校関係者が自然体験及び林業体験ができる場所を設定することができた。	В	おわせ魅力発信事業として体験学習会(林業体験) を広く展開していく。	継続
4	市は	市民と共に森林の保全に努めます。	環境に配慮した森林である「FSC森林認証」を尾鷲 市有林だけでなく、紀北町有林も含めたグループ認証 を取得した。	В	FSC認証について、尾鷲地域の民有林へ普及・啓発を図り、拡大に努めていく。	継続
	No		事業名			
関	1	みどりの基金事業				
連事	2	森林環境創造事業				
業	3	森林経営管理事業				
	4	FSC事業				
	5	林業一般経費				

■基本事	項								餌	· 水産農林課
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ	さまち	※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)			※方向性 【A】拡充
政策	51	自然環境の保全と共生の確保		【C】あまり達成できなかった(50%未満) 【C】縮小						【B】継続 【C】縮小
施策	512	鳥獣害対策の推進								【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
施策の目標		野生鳥獣との共生を図り、鳥獣害が 発生していないまち	鳥獣害による通報件数	10件	27件	23件	20件	16件		手入れがされていない山林の増加に伴い、集落と野生鳥獣の生息域が近くなっているため、目撃件数と併せて被害件数も増加していると思われる。
		これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	()	
施策の評価	有舌局臥0)頭数調整の為、サル・イノシシ・シカの 度を設けた。	の捕獲が積極的に行われる	В	有害鳥	獣による	被害軽減	対策を請	じ、被害	の少ないまちにする。

<u> </u>	<u>な</u> り	<u>双組方針の評価と方向性</u>				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
		野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓 行います。	地区会からの要望があれば、獣害に関する研修会 等を実施し地域ぐるみで被害軽減対策を講じてきた。	В	今後も被害軽減対策として、地区会において研修 会を開催していく。	継続
		野生鳥獣との共生に向けた取り組みを します。	頭数調整による報奨金制度を創設し、サル・イノシ シ・シカの捕獲を促してきた。	В	報奨金制度を継続させるために、今後も国・県等へ 補助金の継続を要望していく。	継続
3		市民と共に追い払い活動等の鳥獣害対 推進します。	研修会を開催し、追い払い機具の配布を実施した。	В	獣害が多発している地域に対して職員によるパトロールを強化するとともに、地域住民への追い払い機具の配布することで、地域全体で獣害対策に取り組んでいく。	継続
関連事	No		事業名			
業	1	有害対策事業				

■基本事	項								課	名	環境課·建設課	
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成 ¹ 【A】ほほ	犬況 達成でき	t-(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充	
政策	51	自然環境の保全と共生の確保		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809		【B】継続 【C】縮小			
施策	513	自然環境の保全									【D】廃止	
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の目標	市民、事業者	自然環境や生態系に配慮し、良好 な自然が残っているまち	大気測定局における環境 基準達成率	90%	100%	100%	100%	100%	100%			
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	等)			
	自然環境の行っている。 また、環境	これまでの実施内容や成果・課題 事業活動によって生じる大気汚染・水質汚濁などによる影響から生態系や自然環境の保全を図るため、継続的に大気・水質・騒音・振動などの計測を行っている。 また、環境保全意識の高揚を図るため、水生生物調査等の環境教育や環 意美化活動への支援についても実施している。							どの環境 拖策を推進		刻化するなか、環境に対する関心 長がある。	

	な取組方針の評価と方向性							
	方針 		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性		
1	市は市民と共に、自然環境の保全に取り組 みます。		グリーンクラブ等との環境美化活動を行うことにより、環境保全に関する意識の高揚を図っている。		高齢化等により自治会との環境美化活動を中止したが、地域住民と連携した新たな活動について検討していく。	継続		
2	市は大気汚染・水質汚濁・不法投棄などに対 し、関係機関と連携し、環境監視体制の充実 に努めます。		不法投棄については、監視カメラを活用しながら市のパトロール員2名が対応している。 大気汚染・水質汚濁については、調査を継続すると ともに、突発的な汚染等については関係機関と連携し ながら対応している。	В	不法投棄については、継続して監視体制を充実し、 大気汚染・水質汚濁についても調査を継続すること で、環境に負荷の少ない社会づくりに取り組んでい く。	継続		
3	市は土地の開発行為や事業活動について、 監視や指導を行います。		市道パトロールや市民からの通報等による、現地確認を行う道中には、往路復路とルートを変えるなどし監視を行い対応している。	В	地域ごとの自治会長及び区長及び、地域住民など から、情報収集を行うなど引き続き監視に努めてい く。	継続		
4	市は多自然型工法など生態系に配慮した事業を推進します。		工事予定箇所や、要望工事箇所の現況を調査する など、周辺環境に合わせた工事工法を検討するように 対応を図っている。	В	工事工法の選択には、生態系の分布図などの書籍 等を参考にするなど、環境の保全・保護に積極的に 取り組んでいく。	継続		
⑤	市は自然環境とのふれあいを通じた環境教育を行います。		小中学生を対象とした水生生物調査を行うことによ り、環境保全に関する意識の高揚を図っている。		水生生物調査については、実施時期の変更検討や 熱中症対策が必要である。対象者についても、枠を 広げる等の検討をしていく。	継続		
6	市は再生可能エネルギーを導入するなど、地 球温暖化防止対策に努めます。		平成28年度に「尾鷲市地球温暖化対策実行計画」 を策定し、庁内の省エネ・省資源や廃棄物の減量化な どを推進することで、温室効果ガス排出量を削減する 取り組みを実施している。		「尾鷲市地球温暖化対策実行計画」に基づく取り組 みを継続するとともに、再生可能エネルギーの導入 についても関係各課と検討していく。	継続		
関連	No		事業名					
事	1 環境衛生一般総務費							
業	2 環境調査対策事業	L 境調查対策事業						

■基	本事	項								調	名	環境課	
基本	目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ	るまち	※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充			
政	策	52	快適な生活環境の創造		【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(5	0%~809		【B】継続 【C】縮小			
施	策	521	資源循環型社会の推進									【D】廃止	
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
施策の	の目標	市民、事業者	ごみの発生抑制・再使用・再生利用 が進んだ、環境に負荷をかけないま ち		0.41t%	25.4%	24.20%	23.30%	22.90%	27.8%	買量の個	電子化が進み新聞紙・雑誌等の購 下および容器がビン類からペットボト しているため。	
			これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	達成 状況 今後の方向性(継続、施策の追加等)							
施策の評価 いが 市別意	い施設の維 市民から排 別意識の向 た。	- 般廃棄物(可燃)の適正な温度管理 持管理を行った。 はされる資源物を適正かつ円滑に収 上を目的に広報・HP・ワンセグ等を活り 収集は、委託業者と綿密に連携し円滑	集した。また、市民への分 用して啓発活動を推進し	В	資源ご いては、	みの円滑 委託業者	な収集ヤ と連携し	市民がながら市	分別に対 民サービ	する意識の スの向上	び施設の維持管理を行う。 か向上を図る。可燃ごみ収集につ を図る。 進めていく。		

<u> </u>	<u>. な</u> 取	<u>双組方針の評価と方向性</u>				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は組み	市民と共にごみの分別と減量化に取り ます。	市民への分別意識の向上を図るようHP・広報誌にて 啓発をおこなっている。		ごみの発生抑制・分別意識の向上にむけてHP・広 報誌等で啓発活動を継続する。	継続
	啓発 生利	子どもたちをはじめとする市民に対して 等を行い、ごみの発生抑制・再使用・再 用に努め、可燃ごみの焼却や資源化可 ごみを適正に処理します。	3Rのリデュースである発生抑制で購入した商品の過剰包装や、必要な物を必要な量だけ購入を市民に定着するように啓発活動をHp・広報誌にておこなっている。また、清掃工場では適正な運転管理で可燃ごみを焼却し、その他は細分化作業の徹底をおこない資源化可能物の抽出を行っている。	В	ごみの発生抑制・分別意識の向上にむけてHP・広報誌等で啓発活動を継続する。また、清掃工場の工事計画とおり遂行できるよう点検などで突発的な故障の軽減をおこなえるように努める。	継続
3		市民と共にごみの不法投棄防止対策に 組みます。	不法投棄の監視パトロールや指導及び啓発看板の 設置、ごみ撤去作業を実施した。	В	監視カメラの活用を啓発する。	継続
4	市は ます。	広域ごみ処理の推進に向けて取り組み。	東紀州5市町において、広域ごみ処理施設の整備・ 運営を行うために、一部事務組合「東紀州環境施設組 合」を令和3年4月1日に設立予定。	Α	施設整備をより一層推進するため、一部事務組合 と協力して取り組んでいくとともに、関連する市道真 砂線の整備や、市ストックヤードの配置計画等も検討 していく。	継続
	No		事業名			
	1	資源収集費				
関	2	可燃処理費				
連事	3	資源処理費				
業	4	広域ごみ処理施設整備事業				
	5	環境美化推進事業				
	6	死亡動物処理費				
	7	清掃一般総務費				

	■基本事	項								調	名	市民サービス課・環境課	
	基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ	!るまち	※達成 ⁴ 【A】ほほ	犬況 『達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充	
	政策	52	快適な生活環境の創造			まあ達成り達成で				【B】継続 【C】縮小			
	施策	522	良好な生活環境の保全							[D]廃止			
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
	施策の目標 市民、事業 環境負荷 あるまち		環境負荷を低減し、快適な生活が営 めるまち	公害苦情件数	21件	9件	16件	8件	9件	4 件		多くは野焼きであり、畑の草刈り **やしてしまうケースが多く、対処が うった	
Ī			これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の力	方向性(組	搓続、施策	の追加等	})			
	これまでの実施内容や成果・課題 - 斎場の管理運営についての大きな問題はないが、火葬炉の大規模な改修が必要であり、予算化に向けて関係各所との調整を実施している。また、尾鷲港新田線道路改良工事に伴う抗橋墓地移転候補地であった光ヶ辰候補地が周辺住民の100%の同意を得られなかったため、同候補地を断念した経緯から事業に遅れが生じている。公害苦情に対しては、関係機関と連携しながら都度、適切に対応している。また、公共用水域の水質保全につなげるため、生活排水処理施設整備率の向上を図りながら、し尿処理施設の適切な運営管理を実施している。				В	火葬(た) 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に 大変に	・ 地移転の ・調査等の 進してい 情につい	は、年度毎 の移転に関 の委託を いく必要が いては、特	の補修 関しては、 開始して ある。 に野焼き	メンテナン 現在、新 おり、今征 禁止の周	たに小原は県や間	で今後も指定管理で行っていき、 するとともに大規模改修にも対応し 野小谷地区を墓地移転候補地とし 関係機関等との連携を強化し、墓地 のていくとともに、公共用水域の水質	

■主	な取組方針の評	平価と方向性					•	
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性	
1	市は市民と共に生活 継続的に行います。	活環境を保全する活動を		生活環境を保全するため、大気・水質・騒音・振動・ 悪臭・不法投棄の監視や啓発、合併処理浄化槽の普 及促進など、環境に配慮した取り組みを継続的に行っ ている。	В	今後も継続的に、生活環境を保全する取り組みを 行っていく。	継続	
2)・水質・騒音・振動・悪 対する監視体制の充実 減策を図ります。		良好な生活環境を保つため、大気・水質・騒音・振動・悪臭・不法投棄の監視や啓発など、環境に配慮した取り組みを継続的に行っている。	В	今後も監視体制の充実に努め、生活環境保全の周知を行いながら、環境負荷の低減を図っていく。	継続	
3		か、生活排水処理につい とともに、合併処理浄化 ます。		公共用水域の水質保全につなげるため、合併処理 浄化槽の普及を促進して、生活排水処理施設整備率 の向上を図っている。 H26年度には汲み取り便槽や単独処理浄化槽から の転換を促進するため、配管費と撤去費に係る補助 を追加した。	В	今後も合併処理浄化槽の普及促進により、公共用 水域の水質保全を図っていくともに、し尿処理施設 の適切な運営管理を行っていく。		
4		斎場の計画的な改修を進めるとともに、 な運営・管理に努めます。				С	運営管理については、指定管理期間満了年の令和 4年に事業者を選定する必要がある。 年度ごとの補修メンテナンスは今後も継続しつつ、 令和3年度から7年間をかけて、火葬炉の大規模改 修を実施していく。	継続
(5)	市は折橋墓地の移り の適正な管理に努め	伝を進めるとともに、墓地 わます。		尾鷲港新田線道路改良工事に伴う折橋墓地移転候補地であった光ヶ丘候補地が周辺住民の100%の同意を得られなかったため、同候補地を断念した経緯から事業に遅れが生じている。		現在、新たに小原野小谷地区を墓地移転候補地と して、造成・調査等の委託を開始しており、県や関係 機関等との連携を強化し、墓地移転を推進していく必 要がある。	継続	
	No	·		事業名				
	1 斎場一般管理	1						
	2 斎場維持補修	費						
	3 墓地管理事業							
関	4 墓地移転事業							
連	5 狂犬病予防事							
事業	6 市民課'環境仍							
	7 環境課環境保 8 し尿収集費	王刈朿争耒						
		一運転管理費						
	10 環境衛生一般							
	11 環境調査対策							
	12 浄化槽普及促	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						
	1							

	■基本事	項								器	名	水道部	
	基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成物【A】ほぼ	状況 達成でき	t=(80%)	以上)		※方向性 【A】拡充			
	政策	53	快適に生活ができる基盤整備の			まあ達成り達成で						【B】継続 【C】縮小	
	施策	531	安全・安心な水の確保									【D】廃止	
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
	施策の目標	市民	安全で安心な水が安定供給されているまち	上•簡易水道普及率	99.8%	99.8%	99.90%	99.90%	99.90%	99.8%			
Ī			これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の方	5向性(継	続、施策	の追加等	F)			
		把握・分析し	効率的な経営を行い、適切な更新に。	これまでの実施内容や成果・課題									

↑ 満保護地域の保全を関るとともに、水質の 適正な管理を行います。 本語には尾語市が遠水高保護条例の一部改正を行った。 水質については定期的な水質検査により適正な管理を実施した。 本語にも一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、	■主	な取	<u> 双組方針の評価と方向性</u>				
### おきまった。			方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
② に行うため、水道配管図合橋のデジタル化を 特の管理を行った。	1	市は 適正	水源地域の保全を図るとともに、水質のな管理を行います。	度には尾鷲市水道水源保護条例の一部改正を行った。 水質については定期的な水質検査により適正な管	Α		継続
本	2	に行	うため、水道配管図台帳のデジタル化を	管理システム」(マッピングシステム)を導入し、配水管	В		継続
(3) す。 中は水温季果の趣切な絵画管理を行います。 「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定し、10年間の投資・財政計画を立てて経営管理を行った。 A 「尾鷲市水道事業経営戦略」に基づき、経営管理を行った。 (5) 市は簡易水道の渇水対策を行います。 現在は、人口減少に伴い簡易水道地域における供給水量は不足していないことから、特段の対策は実施していない。 A 現在、渇水対策の必要性はない。 原と No 事業名 1 水質管理事業 1 水質管理事業	3			事業業務継続計画」「水道事業危機管理マニュアル」	В		継続
(5) 市は簡易水道の渇水対策を行います。 給水量は不足していないことから、特段の対策は実施していない。 A 現在、渇水対策の必要性はない。 廃 No 事業名 1 水質管理事業 1 小数管理事業			水道事業の適切な経営管理を行いま	「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定し、10年間の投	Α		継続
in in in in in in in in	\$	市は	簡易水道の渇水対策を行います。	給水量は不足していないことから、特段の対策は実施	Α	現在、渇水対策の必要性はない。	廃止
1 小児自生于不		No		事業名			
		1	水質管理事業				
		2	水道施設管理事業				
3 配水管布設替事業		3	配水管布設替事業				

	■基本事	項								課	名	建設課
ĺ	基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t=(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
	政策	53	快適に生活ができる基盤整備の	##	【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809				【B】継続 【C】縮小
	施策	532	都市づくりの推進									【D】廃止
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
	施策の目標	市民	安心して暮らせる都市基盤が整備さ れているまち	都市計画マスタープランに 基づく事業実施に向けて 協議した地区件数	O件	4 件	5件	5件	12件	12 件		
ĺ			これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	達成 大況 今後の方向性(継続、施策の追加等)						
		している道路 ていく。 都市計画道 るが、今後、	ンの重要性が市民にも認識されている 等の整備を進めている。今後、都市基 道路尾鷲港新田線の早期供用開始に 市の負担金の増額が見込まれることが 掛かることが難しい。	を盤整備の計画等を検討し 前けて県と連携し進めてい	Α							査においても、防災対策について い都市基盤整備を推進する。

■主	な取	ス組方針の評価と方向性								
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性			
1	資源を	都市計画マスタープランに基づき、地域 を活用するとともに、ユニパーサルデザ や南海トラフ巨大地震などの事前復興に なした都市基盤整備を進めます。		地域資源の活用には、道路、橋梁、トンネルの安全性 が必要不可欠であり、また利用される全ての方々に応 じた整備を進めることが望まれている。 現在供用されている道路など、耐用年数が過ぎてい る舗装等の改良工事を進めるなど、災害時にも安全 に避難ができるよう整備を図った。	В	事前復興に配慮した都市基盤整備を行っている、 先進市町の整備状況や視察など、今後必要である。 現在作成している都市計画マスタープランにおいて も、災害に強いまちづくりを目指し、施設の整備を図 る。	継続			
2	公共	市民と共に地籍調査を行い、関連する 事業や地震・津波発生時の復興事業等 滑に行えるよう、地域の公園整理等を進 す。		県の公共事業推進のため地籍調査を実施してきたが、公図のない地区であったり、土地所有者の立ち合いが少ないことから、認証・承認に至っていない地区が多い。	С	現状、土地所有者(相続人)の立ち合いができる方が少なく、筆界未確定地が多く存在していることから、現在遅延となっている地区においては、県等と協議をしながら部分認証も視野に入れ事業に取り組んでいく。	継続			
3	な交通	高規格道路や国道42号と連携し、円滑 通網と防災対策に資する市内幹線道路 備を進めます。		東紀州(紀北)広域防災拠点と尾鷲港を結ぶ尾鷲港 新田線の整備を県と連携して進めており、防災拠点を つなぐネットワークの強化を図っている。	В	県内外との広域交流をネットワークとする近畿自動 車紀勢線を活かした道路整備を促進する。	継続			
4	ととも	災害時の復旧支援に対応した防災拠点 に、まちなかへの誘客機能を併せ持つ 駅等の拠点整備について検討を進めま		災害時の避難場所として、北浦西町に防災避難広 場及び、第三保育園を立地したことにより、有事の際 には両施設の利用が可能になった。	В	近年の激甚化・頻発化・広域化する災害等に対応するべく、災害に強い道路ネットワークの整備が必要であり、近畿自動車道紀勢線の未開通区間の整備について引き続き東紀州地域の5市町が連携して国や開に対して要望を行っていき、ミッシングリンクの解りによる高速道路と国道とのダブルネットワーク化を図るとともに、本市と都市部との広域交流を展開する対策を進めていく。				
	No			事業名						
	1	土木総務一般事務								
	2	地籍調査事業								
	3	都市公園事業								
関	4	街路事業								
連事	5	下水道整備事業	F水道整備事業							
業	6	市道改良事業								
	7	河川改良事業								
	8	港湾管理一般事務費								
	10	港湾整備維持補修費都市計画一般事務費								
	11	都中計画一般事務資 公共土木施設復旧費								
	_ ''	ム六エ小肥以後旧具								

■基本事	項								課	名	財政課・建設課
基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成物【A】ほぼ	犬況 達成でき	<i>t</i> =(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策	53	快適に生活ができる基盤整備の			まあ達成り達成で						【B】継続 【C】縮小
施策	533	災害に強い都市施設の推進									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	市民	災害に強い都市施設により、安心し	「公共施設の耐震化に関する取組方針」に基づく耐震化されていない都市施設		36施設	33施設	30施設	29施設	29 施設	/	
		これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)		
	整備すべきが	・ては目標値を満たすことが出来たが、 施設に関しては9施設の内7施設が完 比を図っていく必要がある。		В	短期的 化を進め		べき施設	に関して	、「尾鷲市	市公共施設	設個別計画」と連携し優先的に耐震

<u> </u>	な!	<u>収組方針の評価と方向性</u>											
		方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性						
1	震化	、市民の安全・安心のため「公共施設の耐 に関する取組方針」に基づき、災害に強 市施設づくりを進めます。		H28年度に第三保育園の建替、H29年度に第四保育園の建替及び本庁舎の耐震診断を完了し、H30年度には尾鷲中央駐車場ほか2施設を廃止した。令和元年度より本庁舎の耐震化工事に取り組んでおり、令和2年度完了予定である。	В	尾鷲市公共施設個別計画に基づき、公共施設の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを実施することで、災害に強い都市施設づくりを進める。	継続						
2	の適	、地震・風水害の対策として道路・橋梁等 正な維持管理に努めるとともに、施散の ・や耐震対策及び老朽化対策を進めま		市道については、職員の巡回パトロール等により道路状況を把握するなど維持管理に努めており、橋梁トンネルについては道路法に基づき5年毎に定期的な点検を行っている。また、橋梁長寿命化計画を策定し、将来に亘り年度毎の橋梁補修工事の事業費の平準化を検討するなど、財政負担の軽減を図り修繕工事を行っている。	В	道路施設等の利用者には、安心安全を提供する為に、ライフラインの長寿命化も併せて、健全性を保つことにより長期に渡り維持が保てるよう修繕工事等を進めており、今後において安全で安心な道路等の施設管理に努める。	継続						
3		ホ市民と共に災害に強い住宅等の建物づ 上進めます。		住宅の耐震に関する事業として、耐震診断および、 耐震補強工事への補助を行っており、アクションプログラムに準じた積極的な啓発を行っている。	В	耐震診断事業については、例年一定数の申し込みがあったが、需要に対しある程度充足されたため、減少傾向にあるが、今後においても周知活動を実施していく。また、耐震設計および耐震補強工事補助事業については、例年一定数の申込みがあるが、今後も耐震診断同様、広く周知活動を実施し、耐震化された強い住宅等の建物づくりを進める。	継続						
4	市は す。	市営住宅の適正な運営管理に努めま		年2回の募集を行い、公営住宅を必要としている市民の方に対して、公平公正に入居していただております。また住宅修繕においては、入居者の方が快適に適ごせるよう連絡があれば、速やかに必要な施設管理に努めている。 尾鷲市営住宅長寿命化計画に基づき、早期の更地・住宅の売却に向けて、所管替えの手続きを行った。	В	尾鷲市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅セーフ ティネット機能の確保、高齢者等への対応、市営住宅 の適切な維持管理と長寿命化を図る。	継続						
	No			事業名									
	1	木造住宅耐震事業											
関連	2	公営住宅維持補修費											
事	3	道路橋梁管理費											
業	4	道路維持費											
	5	砂防事業											
	6	住宅管理一般事務費											
	Ů	L DE-T MANNE											

ı	■基本事	項								餅	名 政策調整課	
	基本目標	5	みんながいきいきと快適に暮らせ		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	t-(80%)	以上)			※方向性 【A】拡充	
	政策	53	快適に生活ができる基盤整備の	业 准	【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(50	0%~809			【B】継続 【C】縮小	
	施策	534	公共交通の確保								【D】廃止	
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因	
j	施策の目標	利用者	安全で利便性が高く、環境にやさし い公共交通により快適に暮らし、移 動ができるまち	公共交通の満足度 ※公共交通空白地	0件※	2.63	2.48	2.53	2.54	3	可能なものから少しずつ実施しているか 全てのニーズには対応できていないため	
			これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(継	続、施策	の追加等	F)		
j		いる。他の公 指し、随時改 一方、市の	《ス4路線(八鬼山線、ハラソ線、尾鷲り 共交通機関への接続を考慮し、利便 な善を行っている。 負担が増加していく中で、効率的で効 く必要がある。	性の良いダイヤ・ルートを目	В	令和3年 価値を高					にくい はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はい	o

<u> </u>	.な取組力針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は利用者が快適に公共交通を利用できる 環境整備や情報発信を行います。		ふれあいバス4路線(八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利区)を運行している。他の公共交通機関への接続を考慮し、利便性の良いダイヤ・ルートを目指し、随時改善を行っている。 運休などの連絡事項については、防災行政無線、ホームページ、ツイッターなどで情報提供を行っている。	В	今後も継続し、分かりやすく、利用しやすい公共交 通のために環境整備や情報発信を行っていく。	継続
2	市は市民と共に地域の実情に沿った公共交 通の構築に努めます。【戦略】	戦略	尾鷲市地域公共交通網形成計画に基づき、利用者 アンケートによる意見等を踏まえ、随時尾鷲市地域公 共交通活性化協議会を開催し、ダイヤ改正やルート 変更を行っている。	В	令和3年度に地域公共交通計画を策定していく中で、持続可能で効率的、そして地域の声を取り入れつつ、地域の価値を高める交通体系を目指していく。	継続
3	市は市民と共に公共交通の確保・維持・改善 に向けた取り組みを行います。		尾鷲市地域公共交通網形成計画策定の際に、地域 懇談会を開催し、地域住民の声も取り入れている。 また、住民のニーズに対しては、可能なものから随 時対応している。(ダイヤ調整、ルート変更、ベンチの 設置等)	В	令和3年度に地域公共交通計画を策定していく中で、地域の声を取り入れていくが、それは単にニーズを聞き取るだけでなく、地域における任意団体が有償運送を行う可能性や、地域住民が主体となって地域内での移動手段を確保する手法の検討など、地域住民にも公共交通について参画していただくために、意見交換会を実施していく。	継続
4	市民はよりよい公共交通の構築に向けて、自 ら取り組むことができる活動に主体的に取り 組むよう努めます。		一部、地域内で独自の移動手段を運用している例があるが、各地に波及はしていない。 今後、公共交通を持続可能なものにしていくためには、住民の協力が欠かせない。	С	上記のように、地域における任意団体が有償運送を行う可能性や、地域住民が主体となって地域内での移動手段を確保する手法の検討など、地域住民にも公共交通について参画していただくよう、働きかけを行っていく。	継続
関連	No		事業名			
事業	1 公共交通維持確保事業					

(6) 基本目標6 計画実現のために

■基本事	項								課	名 政策調整課
基本目標	6	計画実現のために			達成でき					※方向性 【A】拡充
政策					まあ達成 り達成で					【B】継続 【C】縮小
施策	611	計画的な行政運営								【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値	未達成の場合の要因
施策の目標		関係計画の目標に沿った事業の推 進により、効率的・効果的な行政運 営がされているまち	施策の達成状況	-	47%	18%	21%	31%	100%	指標達成に十分寄与する事業の構築ができていないことや、将来都市像を実現するための的確な指標の設定ができていないことが要因であると考える。
		これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	続、施策	の追加等	F)	
施策の評価	するアンケー	「政運営に資するため、PDCAサイクル ト調査や、事務事業総点検及び実施 の求める施策の表面化や、事務事業	計画について実施したこと	В	取組をする。	継続し、	関連個別	計画の整	合性を踏	まえたうえで、第7次尾鷲市総合計画を策定

■主	な取	対組方針の評価と方向性				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	を管	関係各課と協議しながら各施策の進捗 理し、PDCAサイクルによる見直しによ 「政運営の改善につなげます。	事務事業総点検及び実施計画を実施したことにより、各事務事業の適正化につながっている。		依然として厳しい財政状況のなか、各事業を推進していくため、更なる経費の削減、集中、選択が必要である。	拡充
2		関連する個別計画の整合性を精査し、 性のある行政運営を行います。	総合計画が本市の最上位計画であることから、付随 する各種計画について縦串・横串を刺し、整合を図っ ている。	Ъ	第7次尾鷲市総合計画においても、各種計画との 整合性を踏まえたうえでの策定が必要である。	継続
3	市像	市民と共に、総合計画の掲げる将来都 や基本目標を共有し、各種施策を連携・ していける体制・しくみの構築に努めま	市民を対象として毎年実施している「まちづくりアンケート」をもとに市民ニーズを把握したうえで、庁内プロジェクトを立ち上げ課題の解決を図るなど、各課における連携・協力体制の構築を行っている。	В	本市における将来都市像を市民と共有し、その実 現に向け、各種施策について協働で取り組む。	拡充
	No		事業名			
	1	企画振興事業				
	2	総合計画進行管理事業				
長 月	3	総合計画策定事業				
関連	4	秘書事務経費				
事業	5	総務一般管理経費				
	6	公平委員会経費				
	7	選挙事務局経費 各種選挙費				
	8	会計事務経費				
	9	庁内事務経費 				
	10	一時借入金利子				

■基本事	項								課	名	財政課
基本目標	6	計画実現のために		※達成 ¹ 【A】ほほ	犬況 達成でき	<i>†</i> =(80%)	以上)				※方向性 【A】拡充
政策					まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小
施策	612	健全な財政運営									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	職員	厳しい財政状況を踏まえ、新たな行政需要に対応しながら、財政運営が安定しているまち	実質公債費比率	10.7%	12.6%	11.2	11.2	11.6	12%		
		これまでの実施内容や成果	•課題	達成 状況	今後の方	7向性(組	続、施策	の追加等	≨)		
施策の評価	予算編成に	貴比率は、財政運営の健全度を図る重 おいては、特に交付税措置率の低い こ努めてきた。		Α	継続し	て取り組む	t.				

_==	なり	双組方針の評価と方向性	-			
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	合的	事業の緊急度、重要度、熱度などの総 な判断による予算編成に取り組み、健 財政運営を行います。	実施計画の事業評価に基づく予算編成を基本として いるほか、財政見通し及びそれを踏まえた財政健全 化の取組方針等に従い、財政調整基金ほか基金の取 り崩しを最小限に留めるべく予算編成に取り組んでい る。	В	令和2年2月策定の財政健全化計画に基づき、歳入確保、歳出抑制を図らなければ、令和6年度には財政調整基金が枯渇する見込みであることから、同計画の取組を確実に進め、将来を見据えた健全な財政運営を行う。	継続
	りやす	、市民に関心を持ってもらえるよう、分か すい財政情報の公表により、情報の共有 図ります。	毎年度、広報、市ホームページ等において予算編成 状況、決算状況等を掲載し、市民との情報共有を図っ ている。 加えて令和2年度においては、本市の財政状況をよ り理解していただけるよう、広報記事を工夫し掲載す るなどし、情報の共有化を図っている。	В	予算、決算状況については、これまでの取組を継続するとともに、より市民の皆さまに理解していただけるよう、分かりやすい表現等にも努めながら、一層の情報共有を図っていく。	継続
	No		事業名			
	1	財政事務経費				
	2	基金積立金				
関	3	国民健康保険事業特別会計繰出金				
連事	4	後期高齢者医療事業特別会計繰出金				
業	5	水道事業会計負担金				
	6	病院事業会計負担金				
	7	公債費元金				
	8	公債費利子				
	9	予備費				

■基本事	項								131	絽	監査委員事務局・総務課・議会事務局
基本目標政策	6	計画実現のために		【B】まあま	兄 成できた(8 あ達成でき) 達成できなか	t=(50%~8					※方向性 【A】拡充 【B】継続 【C】縮小
施策	613	行財政改革の推進									[D]廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	職員	自立的・自主的に施策を決定し、持 続的に展開できる強固な基盤を持っ た行政経営体となっているまち	行財政改革プランの進捗状況	-	76% 第3次	52%	63%	67%	100%	ず計画が	行なった結果、費用の面で費用対効果が上がら 進まなかったものや、計画の一部だけは実施 全体としては進まなかったものなどがあった。
		これまでの実施内容や成	t果·課題	達成 状況	今後の方向	1性(継続、	施策の追加	等)			
施策の評価	数料の見直 果を上げてい 討、広域ごる したものがあ を改めて考 また、全体 されているが	人事評価の給与(勤勉手当の成績率) し、未利用財産の売却、議会でのペー いった計画がある一方で、マイナンバ・ 外処理施設など、進捗が計画より進ん 5り、これらについては、違った角度で え直さなければならない。 的な事務事業の実施においては、適。 い等を着眼点として監査を行った。監査 り、事務事業を監査した上で、確認・注	パーレスの推進など、少しずつ成 一の活用やし尿収集民間委託の検 でいないまたは、検討の結果断念 アプローチするなど今後の方向性 正かつ効率的・効果的に業務がな 基準を策定し、監査計画、監査実	В	ことで、更た 上を促すへ や運営合理	な推進を く、一層の 里化の面に	図っていく。す	f民への情が 必要がある。 をに努めてい	報開示や適 また、業務 い、。	正な事務報 執行にあた	ー体的に次期ブランを令和3年度中に策定する 執行を行うためには、業務改善に対する意識向 とり最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織

		げられた。				
■主	な取	組方針の評価と方向性				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
o	推進? 進捗特	行財政改革プランに基づく行政経営を するとともに、行財政改革実施計画の 状況を把握し、毎年度必要な点検、見 E行います。	毎年度当初に前年度の進捗状況及び当年度の実施方針について チェックを行い進捗状況の把握に努めている。 また、進捗チェックにおいて、各課それぞれ進捗状況を認識し、次 年度の取り組みに反映させている。	В	毎年度行っている見直し点などを含め、令和4年度から始まる第7 次総合計画と整合性を図りながら策定する必要があるため、現計画 を1年延長し次期プランを策定していく。	継続
2	改革」	総合計画実現のため、「人づくりによる 「公共サービスの最適化」「健全財政」 つの視点により行財政改革を推進しま	令和元年度時点において、27項目中、18項目が計画どおり達成されている状況である。	В	「人づくりによる改革」、「公共サービスの最適化」、「健全財政」それぞれ計画一部または全部が未達成という項目があり、残りの計画期間内にこれらが進度するよう取り組んでいく。	継続
③ □	内外面	電蓋市人材育成基本方針に基づき、庁 研修の充実強化、人事評価制度の充実 ます。	尾鷲市人材育成基本方針に基づき職員のスキルアップを図るため、OJTの推進、研修科目の拡充を図った。また、人事評価制度により管理職員の賞与の成績率を反映させるなどに取り組んだ。	Α	多様化する社会に対応できる職員を育成するため、尾鷲市人材育 成基本方針を随時見直しながら庁内外研修の強化などを図り、職員 の育成に取り組むと共に、人事評価制度を拡充させ、人事評価を人 事などにもより反映できるよう制度の充実を図っていく。	拡充
④	市民	は行財政改革の監視を行います。	監査委員において、例月出納検査(年12回)・定期監査(各課及び 地区センター、コミュニティーセンター、財政援助団体、指定管理者、 小中学校、幼稚園)・一般会計及び特別会計決算審査・基金運用状 深審査・必定企業会計決要事金・財政健全化をびを機合化をびきるで、 等の一般監査を実施し、市民に結果の公表を行っている。 はて、任民監査請求など市民の要求監査に対するため、「尾艦市に してる。 本市の現状に即した適正な議員定数を検討するため、「尾艦市展 真定数問題検討会」を立ち上げ、検討を進めた結果、現状の定数10(申削減した。 また、議員自らが率先して歳出経餐を削減し、市独自の支援策の 財源を確保する観点から、任期中の令和3年6月10日まで議員報 酬を596減額した。	Α	今後も法令・規則遵守への意識の向上や知識の習得、指導・指示 の徹底を促すことにより、事務の適正化につなげるとともに、業務執 行にあたり最小の経費で最大の効果を挙げるよう組織や運営合理 化の面についても整査に努めていく。 また、決算審査意見書や定期監査結果報告書においては、一般 市民に解りやすい形で、市の財政状況、経営状況、執行状況を示していく。 これまで「常任委員会を行政常任委員会へ一元化」、政務活動費 の交付に関する条例廃止」など様々な議会改革に取組んでおり、今 後も、引き続き議会改革に取り組む。	継続
⑤	め、ホ	公共サービスの質の維持・確保のた 1足との協働によるまちづくり事業や行 所の民間委託化などに努めます。	市内各所の視察による現況把握、また他自治体の先進的取組事 例の視察を実施し、議員の見識、政策形成能力の向上に努めた。 また、議案、予算書、各種資料等のペーパーレス化による省資源 化、議会、電の効率化、及び議員への会議開催・通知や資料の提供 等に電子メールを利用することにより通信コスト削減、事務負担の軽減を図った。		調査研究成果の議会全体での共有し、議員の見識、政策形成能 力の向上を目指す。議案、予算書、各種資料等のベーバーレス化を より進める。	継続
6		電鷲市定員適正化計画に基づき、定員 に関する総合的な検証、調査を行いま	尾鷲市定員適正化計画において総合的な検証を行いながら採用 計画を進めた結果、普通会計部門の目標職員数が174名に対し162 名となっており、目標職員数を下回り推移している。	Α	今後については、令和3年度に尾鷲市定員適正化計画が終了する ことから新たに計画を定めていくにあたり、各分野における業務量 の把握と人口減少など総合的に検証していく。	継続
Ø :	種行	マイナンパー制度のメリットを生かし、各 な手線の簡略化や福祉、災害支援事務 直切に取り組みます。	マイナンバー制度を活用した行政手続きの簡素化、デジタル化等に資するため、マイナンバーカードの取得を推進している。制度開始以来、広報紙、中、エリアワンセグ等での告知や税の確定申告時におけるデラシ配布等の周知活動を行っているほか、窓口での申請サポートや、職員への申請勧奨なども実施しており、令和元年度末においては、交付件数は2、244件、交付率が12.51%となっている。	В	国においては、マイナンバーカードは「オンラインで確実に本人確認ができるデジタル社会の基盤となる不可欠なもの」と位置づけ、令和4年度末にはほとんどすべての国民に行き渡るものとして、令和7年度から強力に普及促進を図っている。併せて、マイナポイント事業やマイナンバーカードへの健康保険機能の搭載等が実施予定となり、カードの普及と相まって、多くの住民を対象とした諸手続きが増大することが見込まれている。こうした状況に対応するには、現在の体制では、カード交付にあたり必要となる端末機材の台数及び対応職員数がボトルネックとなり、申請件数に対して交付手続きが十分に対応できない状況が見込まれる。	継続
	No		事業名	<u> </u>		
	1	議員報酬及び共済事業				
	2	議会運営事業				
	3	所管事務調査事業				
		ペーパーレス会議システム導入事業				
関連		特別職及び職員人件費 職員研修事業				
事業		情報化推進事業				
未		庁舎管理経費				
		財産管理経費				
		工事等契約検査経費				
		戸籍住民基本台帳経費				
	111	7 相正风坐不口顶柱员				
		個人番号カード交付事業				

■基本事	項								課	名	税務課
基本目標	6	計画実現のために		※達成 ¹ 【A】ほぼ	犬況 達成でき	<i>†</i> =(80%)	以上)		-		※方向性 【A】拡充
政策				【B】まあ	まあ達成 り達成で	できた(5	0%~809				【B】継続 【C】縮小
施策	614	適正な賦課と公平な税負担									【D】廃止
	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
施策の目標	融昌 市民	適正な賦課と公平な税負担により、財源が確保されているまち	市税収納率(過去5か年平 均)	87.6%	92.6%	96.4%	96.1%	95.5%	94%		
		これまでの実施内容や成果	・課題	達成 状況	今後の力	方向性(組	続、施策	の追加等	F)		
	し押さえの実	標値に向け、納税相談の強化、回収機 施など滞納整理の強化に取り組んで 今後とも現状維持及び向上への取組。	きた結果、目標値は達成と	Α	引き続	き、法令に	こ基づい	た滞納整	理を粛々	と実施す	ა

=	<u>'44</u>	X組力町の評価と方向性				
		方針	これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市民(す。	は適正な自主申告と自主納税を行いま	確定申告時期には、市HP・広報・オワセグによる案内を実施し申告手続きを促している。 納税通知書送付時に、納期内納付を促す案内文書を同封している。	Α	これまで通り、納期を過ぎた案件については、督促 状を送付し、納税相談を経て納付を促す。	継続
_		適正な賦課と公平な税負担を図るため、 の研修等により熟度の向上に努めま	各税目に応じた研修等に参加することによって、職員のスキルアップに繋げている。実務研修には積極的に参加するとともに、課内でも職歴の長い職員が短い職員を指導するなど職場内研修にも力を入れ、同時にチェック体制の強化に努めている。		職場内研修の実施とともに、各自が常に研鎖する職場環境づくりに努め、制度改正への理解を深めるなど、適正な賦課実施に必要な知識を習得していく。	継続
3	市はは	特別徴収の拡充など徴収体制の強化を ます。	納期内納付の促進、納め忘れ防止の強化策として、 広報、納税通知書送付時に案内文書を同封するなど の周知・啓発を継続して実施している。		特別徴収への切替えが可能な納税者については、 事業主に切替え手続きを実施してもらうよう案内し拡 充を図る。 また、これまで通り納期を過ぎた案件については、 督促状を送付し納税相談を経て納付を促す。	継続
関連事	No		事業名			
業	1	賦課·徵収事業				

ı	■基本事	項								餌	名	政策調整課・商工観光課・環境課
	基本目標	6	計画実現のために			達成でき						※方向性 【A】拡充
	政策					まあ達成 り達成で						【B】継続 【C】縮小
	施策	615	広域・外部連携の推進									【D】廃止
		対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因
ħ	施策の目標	多様な主体	連携、共創による新たなまちづくり がされているまち	連携事業数 ※連携団体数	10件※	16件	16件	16件	17件	21件		携に際しては、連携するまでに 8議が必要であり、目標値に届かな
			これまでの実施内容や成果	·課題	達成 状況	今後の方	方向性(継	搓続、施策	の追加等	F)		
ħ	他束の評価	重大学・東紅 り、連携、共 また、2020	端友会・東京おわせ会との情報交換を 2州4市町をはじめとした多様な主体と 創によるまちづくりに寄与している。 年4月には東紀州地域振興公社が一 産業活性化のため、時宜に応じた継続 である。	の各種事業を実施してお 般社団法人化し、今後更な	В	著しい過	疎地にお	いては多	様な主体	本との連携	馬を推進す	性の高い事業であり、人口減少の するとともに、広域連携によるスケー ていく必要がある。

■主	な取組方針の評価と方向性					
	方針		これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性
1	市は多様な主体との連携によるまちづくりを 行います。		尾鷲高校鷲友会・東京おわせ会との情報交換を実施したほか、三重県・三重大学・東紀州4市町をはじめとした多様な主体との各種事業を実施した。	В	市の各種事業を円滑に実施するためには、多様な 主体との連携が必須であることから、引き続き事業を 実施するとともに、更なる連携の拡充を図る。	拡充
②	市は魅力あるまちづくりのため、他市町と連 携した観光交流事業を行います。		広域での観光DMO推進のため、東紀州5市町で連携、地方創生推進交付金を活用し、平成29年度より継続的に取組を進めている。	В	コロナ禍のなか、全国的に観光が落ち込んでいるう え、推進交付金事業の柱でもあった外国人観光客の 誘客が出来ない状況となっているが、令和2年度から は、終息後を見据えた、おもてなし向上の推進に注 力していく。	継続
3	市は東紀州5市町での広域ごみ処理事業の 実現に向けて取り組みます。		東紀州5市町において、広域ごみ処理施設の整備・ 運営を行うために、一部事務組合「東紀州環境施設組 合」を令和3年4月1日に設立予定。	٠,	施設整備をより一層推進するため、一部事務組合 と協力して取り組んでいくとともに、関連する市道真 砂線の整備や、市ストックヤードの配置計画等も検討 していく。	継続
	市は三重県による南部地域活性化プログラムや、東紀州地域振興公社の取り組みなどを活用し、積極的に広域化を働きかけ、効率的、効果的に事業を推進していきます。【戦略】	戦略	観光振興事業としてスタンプラリーの実施や名古屋圏で観光物産展への出展、アンテナショップの運営に向け取り組んできた。産業振興事業として東紀州地域で産出する農林水産物を活用した商品開発やビジネス化の支援、販路開拓等、県、市町や商工会議所・商工会と連携して行っている。 情報発信事業として東紀州の地域資源や観光情報をHPなどで発信している。		新しく推進交付金などを利用した効果的な事業を進めていかなければならないが、現状では継続事業だけであり、今後積極的に利活用したい。	継続
関	No		事業名			
連 事	1 地方創生関係事務経費		·		<u> </u>	
· 業	2 広域連携事務経費					
	3 紀北広域連合負担金					

■基本事項								課	名	政策調整課		
基本目標	6				※達成状況 【A】ほぼ達成できた(80%以上)					※方向性 【A】拡充		
政策				【B】まあまあ達成できた(50%~80%未満) 【C】あまり達成できなかった(50%未満)					【B]継続 【C】縮小 【D】廃止			
施策	616 新しいひとの流れの創出											
施策の目標	対象	5年後の目指す姿	指標	H22 現状値	H27 現状値	H29	H30	R1	H33 目標値		未達成の場合の要因	
	市民·移住 希望者	多くの甲氏が住み続けたいと思い、	定住移住にかかる行政窓 口を活用した定住移住者 数(累計)	-	55人	126	189	239	200人			
	これまでの実施内容や成果・課題				今後の方向性(継続、施策の追加等)							
施策の評価	地域おこし協力隊制度により外部人材を活用した定住移住コンシェルジュが常駐する、移住相談ワンストップ窓口を開設し、空き家バンクによる住まいのサポート、移住体験住宅の運用、休日でも利用できる移住相談体制の構築、情報発信など移住促進を図るとともに、高校生に対し、地域の魅力や課題について学ぶ機会を創出し、郷土への愛着を醸成するなどの定住促進を進めた。				新型コロナウイルス禍により、働き方や働く場所の多様化が進むとともに、地方移住の動きが再燃している。 このため、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルについても 考慮しながら取り組みを継続していく。 また、観光客やふるさと納税ユーザーなどの交流人口から、さらに関わりを深めていく、 関係人口づくりを進め、将来の移住や新しい人の流れを創出していく。							

■主な取組方針の評価と方向性											
方針			これまでの実施内容や成果	達成状況	今後の課題と新たな取組の方向性	方向性					
1	市は空き家パンクの充実を図り、移住の促進 及び定住につながる取り組みを行います。		地域おこし協力隊を中心に、新たな空き家物件の掘り起こしを進めるとともに、コロナ禍においてもオンラインで空き家を見学できるサービスや、空き家のリノベーションイベントなど実施した。		テレワークやワーケーション、多拠点居住など、新しい移住スタイルを考慮した取り組みを進めていく一方で、移住の目的や計画を明確にした、地域への定着に繋がるように、空き家バンクの制度や運用について見直していく。	拡充					
2	市は移住者を地域や事業者とつなぐための 組織づくりに取り組みます。		移住サポートの知識と経験を積んだ人材を中心に、 外部と地域を繋ぐ役割を担う組織となる、中間支援団体(NPO法人尾鷲葦らしサポートセンター)を立ち上げ、空き家を活用した移住体験型滞在施設やワーキングスペースなど、移住者や外部人材と地域・事業者が交流できる拠点づくりや、交流イベントを実施した。	Α	中間支援団体(NPO法人尾鷲暮らしサポートセンター)との連携を強化し、組織の拡大を進めていくとともに、地域と関わりを求める関係人口の創出や拡大に向けた財組みを行い、将来に向けた潜在的移住者層拡大を図っていく。	拡充					
3	市は就業サポートの充実を図ります。		収入や会社の規模にとらわれない、「豊かに働く」ということにフォーカスした働き方や、若者らしい新たな じジネスや新規プロジェクトの展開などについて、都 市部のビジネス感度の高い潜在的移住希望者が多く 登録しているマッチングサイトを活用し、地方での働き 方や労働力や担い手が不足している分野での仕事体 験などのプロモーションを実施した。 また、三重県、県内市町、県内中小企業等と連携 し、東京圏から市内への移住就業者に対し移住にか かる費用を助成する移住支援事業を実施した。	В	新型コロナウイルス禍の影響もあり、若者の働き方については、多様化が進み働く場所も選ばなくなってきているなかで、テレワーク、ワーキングホリデー、副業などの新たな働き方の分野においても取り組みの拡大を図っていく。	拡充					
4	市は地域への愛着や誇りを持たせ、定住・移住を考えてもらうきっかけづくりを推進します。		三重県立尾鷲高等学校生徒に対して、実際に地域が抱える課題をミッションとして与え、課題の解決策を考えるプログラム「尾鷲高校まちいく」を実施し、「自分たちで地元のために何かしたい、自分たちでもできることがある」などの、将来の地域づくりの人材育成を図るとともに、故郷への愛着や誇りを醸成し、いったん故郷を離れても、故郷に戻るという選択肢を広げる取り組みを実施した。	Α	「尾鷲高校まちいく」は2年生プログレッシブコース の1クラスを対象に実施していたが、今後の進路や方 針を決める2年生全学年に対象を拡大し推進してい く。	拡充					
(5)	市は尾鷲のくらしをPRするために、情報発信 の充実を図ります。		都市部での移住相談会や、オンライン移住セミナーなどに参加し、尾鷲の暮らしをPRするとともに、SNSを活用し、幕氏したけでなく、自然・釣り・食など様々な角度からの魅力や、すでに移住された方の移住生活の紹介などを実施した。	Α	近年は情報発信ツールが多様化しており、特にSN Sについては世代や年齢によってもさらに多角化して いる。このため効果的な情報発信を拡充していくため に、若い年代の情報発信専門の地域おこし協力隊を 導入し、情報量が多い動画を中心に情報発信の拡充 を図っていく。	拡充					
	No	事業名									
関連	ふるさと納税事業										
事	2 地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊事業									
業	3 定住移住促進事業										
	4 地方創生関係事務経費										